

## むつ市議会第264回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和7年6月13日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 16番 浅 利 竹二郎 議員
- (2) 19番 佐 賀 英 生 議員
- (3) 4番 工 藤 祥 子 議員
- (4) 11番 野 中 貴 健 議員
- (5) 12番 佐 藤 広 政 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	高橋征志	2番	杉浦弘樹
3番	佐藤武	4番	工藤祥子
5番	濱田栄子	6番	櫻田秀夫
7番	住吉年広	8番	白井二郎
9番	富岡直哉	10番	村中浩明
11番	野中貴健	12番	佐藤広政
13番	東健而	14番	中村正志
15番	井田茂樹	16番	浅利竹二郎
17番	岡崎健吾	18番	佐々木隆徳
19番	佐賀英生	20番	大瀧次男
21番	佐々木肇	22番	富岡幸夫

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	山本知也	副市長	吉田真一
副市長	齋藤友彦	教育長	阿部謙一
公営企業 管 理 者	吉田和久	代 監 査 委 員	氏 家 剛
選挙管理 委 員 会 長	畑中政勝	農 委 員	嶋 影 秀 子
総務部長	松谷勇	職 務 代 理	小笠原洋一
財務部長	吉田由佳子	政 策 推 進 長	石 橋 秀 治
健康福祉 部 長	斉藤洋一	市 民 生 活 長	高 橋 嘉 美
こみどら s m i l e s e c o k o f f i c e 長	菅原典子	健 っ 推 進 長	農 林 水 産 長
商工観光 部 長	山崎学	く 進 社	一 戸 義 則
		ま ち づ ぐ り 長	木 下 尚 一 郎

建設監  
技術管理局  
選挙事務局長  
農委事務局長  
農委農水理  
農委農水理  
教委事務局長  
教委事務局長  
川内庁舎  
協庁農水副  
総選務局長  
総選務局長  
総選務局長  
総選務局長

大野立畑池山鈴菊岩  
澗坂花中田崎木池崎  
聡史雄涉文也人亘恋  
武一雅拓明巨李

計者  
委員長  
部長  
道長  
庁舎長  
部長  
課長  
課長  
主任  
主任  
主任

中澁福小松立佐川  
村田山田本花々木森  
智晃邦幸恒  
郎剛司廣博一大大  
司剛司廣博一大大  
司悅快

事務局職員出席者

事務局長  
総括主任  
主任

上堂瀬  
林崎角  
妙亜朋  
子希也

次主  
長幹任  
主任

石田隆  
佐藤孝  
浜端

## ◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（富岡幸夫） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は21人で定足数に達しております。

## ◎諸般の報告

○議長（富岡幸夫） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（富岡幸夫） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

## ◎日程第1 一般質問

○議長（富岡幸夫） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、浅利竹二郎議員、佐賀英生議員、工藤祥子議員、野中貴健議員、佐藤広政議員の一般質問を行います。

## ◎浅利竹二郎議員

○議長（富岡幸夫） まず、浅利竹二郎議員の登壇を求めます。16番浅利竹二郎議員。

（16番 浅利竹二郎議員登壇）

○16番（浅利竹二郎） おはようございます。ただいま富岡議長よりご指名をいただきました自由民主党、自民クラブの浅利竹二郎でございます。むつ市議会第264回定例会において一般質問を行いますので、市長、教育長並びに理事者各位におかれては、簡潔明瞭、前向きなご答弁をお願いいた

します。

今年は、太平洋戦争終戦の昭和20年（1945年）から80年目に当たります。日本では、終戦日を8月15日としていますが、世界的には米国戦艦ミズーリ号での降伏調印式が行われた9月2日が一般的です。

さて、敗戦6年8か月に及ぶ占領統治を強いられた大混乱の中、日本国民が塗炭の苦しみにあえいだことを記憶にとどめている人は、ほんの一握りの年代に限られてきました。かく言う私は、昭和18年生まれ、終戦時2歳でありましたが、物心ついた頃、ジープに乗った進駐軍兵士に、「ギブ・ミー・チョコレート」と言ったかどうかは定かではありませんけれども、チョコレートやガムをもらった記憶はかすかに残っております。小学校では、DDTを頭から吹きかけられ、ノミ、シラミを駆除、ドラム缶もどきの容器に入った粉ミルク、脱脂粉乳だと思いますが、の支給があった記憶は鮮明であります。

日本は、昭和27年4月のサンフランシスコ平和条約により独立を成し遂げ、昭和39年10月、アジアでは初めてのオリンピック開催にこぎ着ける等々、国民一丸の努力が実って、着実に敗戦の痛手からはい上がり、国力も上昇、いつときは世界第2位の経済大国にまで復活を果たしたのであります。昭和の人は、維新を成し遂げた明治人に決して引けを取らないと自負するゆえんでもあります。

今戦後の混乱期を通した記録映像が、「朝日ニュース映画」で見る昭和」と題し、むつ市中央公民館で貸出しされています。あんなこともあった、こんなこともあったのかと思いは尽きない昭和の映像です。戦後80年を機に、いま一度昭和の思い出を振り返ってみることをお勧めします。

それでは、一般質問に入ります。質問は、喫緊の市政課題3項目9点につきお伺いいたします。

質問の第1は、就労を通して高齢者が輝ける社会の実現についてであります。出生率の低下、都会への人口流出等々、地方の人口減少とも相まって、労働力不足も地域社会の大きな課題となっております。戦後の復興を成し遂げた昭和の人たちも、高齢化、現役を引退した人がほとんどです。

しかしながら、高齢者の就労希望者は年々増加、いまだ気力、体力は若い者に負けないという元気なお年寄りが多く見受けられることから、労働人口の宝庫として再発掘すべきであると考えます。

平均寿命、健康寿命とも延伸しております。一律な定年制を廃止し、健康で勤労意欲のある高齢者の就業促進等々、施策としての働き方改革を積極的に進めるべきときであります。

就労は、生活意欲を促進し、社会の一員としての参画意欲も増します。高齢者が生きがいや役割を持ち、就労を通して高齢者が輝ける社会の実現に向け、むつ市としてどのように考えているのか、次の3点についてお伺いたします。

1点目、労働力不足が社会問題となっている現状での定年制の見直しについて。

2点目、高齢者の就業に際し、社会保障制度上の不合理について。

3点目、健康で就労意欲がある高齢者が求める多様な働き方の方向性について。

以上、3点です。

次は、質問の第2、町内会活動の先行きについてであります。町内会は、日本における地域自治の自主的な組織であり、古くは江戸時代の町組、五人組といった制度が存在し、住民同士が互いに助け合いながら生活を維持してきた歴史があります。

明治、大正、昭和の戦中戦後において、戦後町内会が解体された一時期を除き、町内組織は行政の補助機関として存続、住民自治の観点からも地域の防災、防犯、清掃活動、祭りやイベントの運

営など、地域コミュニティの存続に必要な役割を果たしてきました。しかしながら、近年高齢化と人口減少が進行し、地域コミュニティの要である町内会活動が、担い手不足や機能低下といった深刻な課題に直面しています。

人口減少、高齢化が顕著で、集落に数軒の世帯と空き家が散在する地域にも町内会はあります。後任も見つからないまま、長年にわたり1人の人が役職を担っているケースも散見され、また民生委員等の成り手のないまま、町内会長が1人何役も抱えている町内も見受けられます。

このような現状の中、町内会の持続可能性を確保するために、市としてどのような基本的認識と方針をお持ちなのか、次の3点についてお伺いたします。

1点目、人口減少や高齢化が進み、諸役員の担い手不足が顕在化する町内会活動の現状について。

2点目、町内会の加入率が年々減少する要因について。

3点目、過疎化が進む町内会の見直し、再編等について。

以上の3点です。

質問の第3は、学校教育における国旗・国歌の取り扱いについてであります。私は、地域学区内の学校の卒業式、入学式、体育祭等、学校行事に招待されることが多くあります。必然的に国旗・国歌に接する機会があり、厳粛な気持ちで臨んでおります。しかしながら、いつも感じることは、外国の地で接した人々が持つ国旗・国歌に対する尊崇の念が、学校行事の場での出席者には希薄に感じられ、通り一遍に行事の一環として経過している気がしてなりません。このことは、日本人全体に言えることでもあります。

国旗・国歌は、国家の象徴であると同時に、子どもたちにとって自国への誇りや国際社会におけ

る自己認識を育てる契機でもあります。小・中学校の教育は、人格形成の基本であり、国旗・国歌の存在意義、日本国民としての誇りや愛国心といったことも適切に指導されてしかるべきと考えますが、そのことにつき、次の3点につきお伺いいたします。

1点目、国旗・国歌の教育的意義と指導方針について。

2点目、教育の実施状況と実際の指導について。

3点目、日本人に愛国心の発露たる国旗・国歌を尊崇する心情を育むためにはどうあればよいかについて。

以上、3点についてです。

これで壇上からの質問を終わります。再質問、要望等については、ご答弁をお聞きした上で改めて行います。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、就労を通して高齢者が輝ける社会の実現についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、町内会活動の先行きについてのご質問の1点目及び2点目につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

町内会は、市民の皆様の最も身近な自治組織であり、市民協働のまちづくりを推進していく上で最も重要なパートナーでありますことから、町内会の役割、意義についてもご理解をいただき、多くの市民の皆様が町内会へ加入していただきたいと考えております。

しかし、核家族化や少子高齢化、ライフスタイルの多様化などによって、平成26年度には64.8%でありました町内会の加入率は、令和6年度には61.0%と減少傾向となっております。また、加入

率の減少に伴い、町内会において役員の固定化や高齢化、成り手不足、会員の減少といった問題が生じていることは市でも把握しております。

一方で、加入率は減少しておりますが、地域見守り事業や交流事業等の自主的な事業を積極的に行っている町内会もあります。市では、そのような町内会に対し、むつ市地域の明るい未来づくり応援補助金を交付し、支援を行っております。

また、転入転居の手続のために来庁した市民の皆様に対し、町内会を紹介するチラシの配布や広報むつに町内会の紹介ページを設けるなど、町内会への加入を促しているところであります。

次に、ご質問の3点目、過疎化が進む集落の町内会の見直し、再編等について及び学校教育における国旗・国歌の取扱いについてのご質問につきましては、それぞれ担当部長及び教育委員会からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 浅利議員のご質問にお答えいたします。

まず、学校教育における国旗・国歌の取扱いについてのご質問の1点目、国旗・国歌の教育的意義と指導方針についてお答えいたします。

全ての児童・生徒に共通して指導する内容を定められている学習指導要領では、国旗・国歌の意義について、社会科、音楽科及び特別活動において指導することとされております。その中で、国旗と国歌それぞれの歴史を背景に、日章旗が国旗であり、「君が代」が国歌であることが法律によって定められていることを基に、国旗と国歌の意義を理解し、これを尊重する態度を養うとともに、諸外国の国旗と国歌も同様に尊重する態度を養うよう配慮することとされております。

これらを踏まえて、国旗と国歌を国の象徴として大切にしながら、他国と互いに尊重し合う態度

を養うことが国を愛する心情を養うことにつながるものと認識いたしております。

次に、ご質問の2点目及び3点目につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

社会科においては、小・中学校ともに国際社会について学習する際に、国旗について歴史的背景を踏まえ、他国も含め、国の象徴たる国旗を尊重する心の育成に取り組んでおります。音楽科では、小学校の学習指導要領に、国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるように指導することと記載されており、小学校1年生から中学校3年生までの全学年の教科書に歌詞や楽譜が掲載され、歌詞の意味、国際的儀礼についても記載されているため、併せて指導がなされております。

また、入学式及び卒業式においては国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとすると記載されており、実際に学校では壇上に国旗を掲げ、式の中で国歌を斉唱しております。

このように、学校では各教科の授業と学校行事を関連づけながら指導しており、今後も法律や学習指導要領に基づき、国旗、国歌について認識を深めさせながら、国を愛する心を育てまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） 就労を通して高齢者が輝ける社会の実現についてのご質問の1点目、労働力不足が社会問題になっている現状での定年制の見直しについてお答えいたします。

令和3年4月1日に施行された高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の改正においては、高齢者の皆様が、その経験や能力を生かし、引き続き社会で活躍できる環境の整備を目的として、70歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務とされております。

さらに、本年4月からは、65歳までの雇用確保措置が全ての企業において義務化され、希望する従業員全員を65歳まで雇用することが企業に求められるようになっております。

こうした制度改正は、労働力人口の減少が深刻化する中で、就労意欲のある高齢者の皆様が、その能力を十分に発揮できる社会を実現するための重要な転換点であると認識しております。

次に、ご質問の2点目、高齢者の就業に際し、社会保障上の不合理についてであります。社会保障制度の在り方につきましては、国の制度に起因する課題が多いものと認識しております。その中でも在職老齢年金制度は、60歳以上の老齢厚生年金受給者が働きながら年金を受け取る際、賃金と年金の合計額が一定の基準額を超えますと、年金の一部または全部が支給停止となるもので、このことが労働時間の調整を引き起こし、人手不足を深刻化させている面もあるものと認識しております。

現在開会中の第217回通常国会に提出されております年金制度改正法案では、減額が始まる基準を現行の月51万円から月62万円に引き上げる方向で審議がなされております。今後も国の動向を注視しながら、高齢者の皆様が制度の内容を正しく理解し、納得した上で就業できるよう、引き続き丁寧な情報提供と相談体制の充実を図ってまいります。

次に、ご質問の3点目、健康で勤労意欲がある高齢者が求める多様な働き方の方向性についてであります。少子高齢化が進行する中において労働力を確保するとともに、高齢者の皆様の活躍の場を広げることは重要な課題でありまして、市といたしましても、むつ市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、高齢者の皆様の積極的な社会参加、生きがいづくりの推進を重点施策と位置づけ、高齢者が住み慣れた地域で安心して

暮らし続けられる「ふれあいと支え合いの地域づくり」の実現を目指し、取組を進めているところであります。

今後もハローワークやシルバー人材センター、商工関係団体などの関係機関と連携を図りながら、高齢者の皆様の雇用機会の拡充と就労支援に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 町内会活動の先行きについてのご質問の3点目、過疎化が進む集落の町内会の見直し、再編等についてのご質問にお答えいたします。

町内会は任意の組織でありますことから、町内会のお考えが第一に優先されるべきものと理解をしているところであります。そのような中で、加入世帯数の減少により存続が難しいとのご相談を受けた場合には、ごみの収集や広報むつの配布方法など、町内会廃止後の生活に支障が出ないように、隣接する町内会と協議するなど個別に対応しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） いろいろありがとうございました。それでは、通告順に従い再質問をさせていただきます。

質問第1の就労を通して高齢者が輝ける社会の実現についての再質問の1点目ですけれども、今年4月1日、高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、企業は60歳を超えても希望すれば65歳まで働けるようにすることが義務化されました。この解釈ですが、定年はあくまでも60歳で、希望する者は65歳まで雇用機会があるということだと思います。さらに、2021年から、70歳までの就業機会の確保が努力目標として掲げられていたところでもあります。現実に企業側の対応として、定年制を廃止する等の動きがあるのかどうか伺い

ます。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

厚生労働省が公表した令和6年高齢者雇用状況等報告によりますと、青森県内の従業員21人以上の企業2,533社のうち、定年制の廃止を採用している企業は155社、全体の6.1%の割合でありまして、これは全国平均の3.9%を上回っております。

青森県内におきましては、定年制の廃止により、高齢者の皆様の雇用を確保するための企業の取組が全国の中では一定程度進んでいる状況にあるものと認識しております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 改正高齢者雇用安定法を完全実施する、施行する場合、企業側にとってどのようなメリット、デメリットが考えられるのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

改正高齢者雇用安定法を完全施行することにより、企業におかれましては、豊富な経験と専門性を有する高齢者人材を引き続き活用することができることから、生産性の維持や技術の継承に寄与することが期待されます。

また、年齢にかかわらず活躍できる環境の整備が多様な人材の活躍や多世代の協働を促し、組織の柔軟性向上にもつながるものと考えられます。

一方、継続雇用による人件費や社会保険料等の負担増に加え、企業側の人事、労務管理における負担というものが課題となることも想定されるものと考えております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 社会の第一線を退いた高齢者が働く場所として、シルバー人材センターがありますけれども、このシルバー人材センターの運

営状況、応募状況等はどうなっているのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

むつ市シルバー人材センターの会員数は、令和7年3月現在で598名、令和6年度の受託事業件数は3,032件、就労延べ人数は4万9,465人日、労働者派遣事業では142件、1万4,374人日となっております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。現職時代に覚えた特技、趣味等を生かして就労を前向きに考える高齢者は多いと思います。しかしながら現実には、登録はしているけれども、なかなか仕事の声がかからないという意見もあります。行政としてシルバー人材センターに就労の場の提供を後押しする施策はないのかお伺いします。

○議長（富岡幸夫） 商工観光部長。

○商工観光部長（山崎 学） お答えいたします。

シルバー人材センターは、定年退職などで一線を退いた方々が会員となり、豊富な知識、経験、技術などを生かすことができる就労の場を提供するとともに、健康づくりや生きがいを与える社会参加の窓口として、今後ますます大きな役割を果たしていくものと認識しております。市といたしましても、シルバー人材センターの取組を支援するため、様々な形で支援を行っております。

具体的には、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約、通称特定随意契約の制度を活用し、公共施設の管理や配達業務などにおきまして、むつ市シルバー人材センターと委託契約を締結しております。その実績といたしましては、令和6年度に51件、また特定随意契約によらない10万円以下の少額業務につきましても、必要に応じて随時業務委託を行っており、シルバー人材センターの活動を通じた高齢者の皆

様の就労支援に努めているところでございます。

市といたしましては、今後も高齢者の皆様の就労を支援し、高齢者の皆様がいつまでも生きがいを持って暮らせる生涯現役のまちを実現するため、今後も引き続きシルバー人材センターとの連携を強化し、ハローワークや商工関係団体などの関係機関と連携を図りながら、高齢者の皆様が安心して働き続けられる環境づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 人口減少、若者の都会流出等、日々活力が失われつつあるむつ市にとって、就労意欲のある高齢者こそ、元気むつ市の源であると考えます。高齢者の就労希望者は年々増加し、いまだ気力、体力は若い者に負けないという元気なお年寄りが多く見受けられることから、労働人口の宝庫として再発掘すべきであると考えます。

戦後80年を機に、敗戦の混乱からたくましく立ち上がった昭和人に改めて敬意を表し、次の質問に移ります。

次は、質問第2、町内会活動の先行きについての再質問であります。1点目、町内会は行政の補完的役割を担っておりますけれども、業務の委託的な支援の在り方について、役割と線引きが曖昧な部分はないでしょうか。町内会の負担が大きく、行政の補完的要素が強い業務について見直すことも考える必要があると思いますが、そのことについてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

平成30年度末に全ての町内会とむつ市地域の明るい未来づくりに関するパートナーシップ協定を締結し、地域社会の維持及び形成並びに地域的な協働活動の活性化に連携して取り組んでまいりました。

このパートナーシップ協定を締結する際に、広報むつなど広報紙の配布、ごみ集積所の維持管理、各種委員等の推薦など、市としてお願いする業務を整理し、明確にしております。また、毎年5月に全ての町内会を対象としたアンケート調査を実施しており、各町内会における課題や行政に求める支援についてもご意見を伺っております。

今後も各町内会と連携を深め、行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 広報むつは、毎戸配布が原則であると思っておりますけれども、町内会を通して配布している現状では、町内会に加入していない世帯には配布されないという課題もあります。

配布対象世帯の考え方については、町内会の裁量によるところもあるようでございますけれども、町内会活動の先行きの観点も踏まえ、広報むつの配布の在り方について、認識をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 広報むつにつきましては、現在町内会への加入促進の側面を考慮いたしまして、町内会を通じた配布を基本としておりますが、一方で町内会に加入されていない世帯への配布については一定の課題として認識をしております。そのため、広報むつを公共施設やスーパーなどに配布用といたしまして約2,000部用意しているほか、市ホームページへの掲載や、約2万人の登録のある市公式LINEでの配信、民間の広報紙プラットフォーム「マイ広報紙」への掲載を行っております。また、エフエムアジュールでの「むつ市広報タイム」の放送など、複数の手段を用いて提供しております。

今後におきましても、全ての市民の皆様にも市政情報をお届けできるよう、町内会を通じた配布を

基本としつつも、デジタルの活用など、持続的、かつ効果的な提供方法に努めてまいります。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 若い世代の人は、地域や集団に対する帰属意識が薄いと言われております。このような状況で、町内会の衰退は避けようがありません。魅力ある町内会として存続を図る手だても思い浮かばないのでありますけれども、行政としてはどのようにお考えなのか伺います。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

市では、若い世代の方が町内会へ加入しやすいよう、市の公式LINEなどのSNSからも町内会への加入申込みを受け付けております。必要事項を入力していただくと、市の担当を介してお住まいの地区の町内会長から申込者へ連絡が行くよう手配しており、手続の簡略化を進め、加入しやすい環境づくりに努めております。

また、広報むつにて町内会が実施している活動の周知を行っており、若い世代の方にも活動を知っていただく機会を設けることで、町内会の加入促進につなげております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 人口減少、高齢化が顕著で、集落に数軒の世帯と空き家が点在する地域にも町内会は存在します。後任も見つからず、長年にわたり1人の人が役職を担っているケースが散見されます。

また、町内会長で民生委員等の成り手のないまま、1人何役も抱えている町内も見受けられます。この現状の認識をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（齊藤洋一） お答えいたします。

担当する地域に居住しており、緊急の場合はすぐに対応できるということが民生委員委嘱の条件となっております。また、地域の実情に明るく、

民生委員としての活動に共感していただける方が求められていることから、人材確保のためにはどうしても町内会にご協力を求めざるを得ないところでございます。

最近、町内会に加入する方が減少しており、また人口そのものが減少している背景から、民生委員として推薦していただける人材がないという状況の中で、やむなく町内会会長が民生委員を引き受けてくださっている事情というものは私どもも承知しておりますし、大変心苦しい思いでいっぱいでございます。

しかしながら、民生委員・児童委員は福祉分野に不可欠なものでありまして、この点何とかご理解いただくしか現状では方法がないものと考えてございます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 町内会の存続は、あくまでも地域の総意によるものと認識しておりますけれども、行政として今後どのようなスタンスで臨むのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

市では、毎年実施している町内会アンケートや各町内会での「ふらっと」など、様々な場で各町内会の課題や工夫されていることをお伺いしております。

アンケート結果は、町内会長との「ふらっと」の中で報告するとともに、町内会長同士が相談できる環境づくりにも取り組んでおります。今後も町内会存続のため、地域の声を聞き連携してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 町内会は、地域共生社会を支える重要な地域基盤であります。しかし、高齢化、人口減少が進む中、当然現在の自治体の姿を

保つことは不可能であり、町内会の形も変わらざるを得ないものと認識しております。現在のむつ市の人口が半減することは、既に明らかであります。むつ市の在り方を含め、今から町内会の先行きにも思いをはせ、行政として先取りの施策を強く要望し、次の質問に移ります。

次は、質問第3の学校教育における国旗・国歌の取扱いについての再質問です。教育長、市長にお伺いいたします。まず、教育長として、こどもたちに国旗・国歌を通じてどのような価値や心を育てたいとお考えか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 国旗である日章旗と国歌である「君が代」は、それぞれ長い歴史を持ち、時代によって担う役割や国民の認識が多様であったと認識いたしております。しかしながら、国旗及び国歌を国の象徴として大切にすべきことは言うまでもないものと考えております。

日章旗の白地は、純粋さや清らかさ、赤い丸は、日いずる国として太陽を表しております。どちらも命や自然への感謝が込められております。また、「君が代」には末永い繁栄と平和を祈念する思いが込められているものと認識いたしております。

国旗と国歌を学習することを通して、先人や自然への感謝の念や平和な社会のつくり手としての自覚などを育み、国を愛する心を育ててまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

そこでもう一点、学習指導要領に基づき国旗・国歌を尊重する態度を育むというようなニュアンスであったと思いますけれども、具体的に学校現場ではどのような言葉や説明をこどもたちに行っているのか、実例があればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 社会科では、国際協力や国際連合など、国際社会について学習する際に、国旗に触れながら指導しております。

一例を挙げますと、小学校6年生では、オリンピックを例に、互いの国旗と国歌に敬意を表して友好を深めること、国旗と国歌には、その国の成り立ちが深く関係していることについて指導しております。また、音楽の教科書では、「君が代」の楽譜に歌詞とともに平和が続くことを願う歌である旨記載されており、そのことに関しても適切に指導がなされております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） ありがとうございます。

次は、市長にお伺いいたします。郷土を愛し、日本を愛する心を育てるという観点から、本市の教育や人づくり全体において、国旗・国歌をどのように捉えているのか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 国旗と国歌は、日本の歴史、文化、伝統を象徴する大切な存在でありまして、国民として愛国心を育む上で重要な役割を果たすものと認識をしております。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 国旗・国歌に限らず、市として今後さらに郷土愛や公共心を育てる教育をどう支援していくのか、再度お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 郷土愛、公共心を育てる教育につきましては、先ほど教育長から学校内での教育についてご紹介申し上げましたけれども、地域を学びの場としても行われておりまして、一例を挙げますと、下北ジオサイトの見学、また地域での職場体験学習、お祭りへの参加などがございますが、体験を通した学びは、より豊かな人間性を

育むものと認識をしております。そのため、学校の教育活動を支援するとともに、むつ市の自然や産業、伝統文化など、地域資源が次の世代へしっかりと引き継がれていくよう、関係団体への支援についても検討してまいります。

○議長（富岡幸夫） 16番。

○16番（浅利竹二郎） 市長も教育長もありがとうございました。日頃からそういう教育について、本当に子どもたちのために一生懸命考えて行動されておられることについては、本当に敬意を表します。市長もいろいろ、特に子どもたちの体育とか、そういうことについて非常に積極的に、自らも参加したりして一生懸命されていることに本当に敬意を表しておきます。

私は、国旗・国歌を通して子どもたちが自らのふるさとや日本という国への誇りや愛着、すなわち健全な愛国心を育むことが今後ますます重要であると考えております。

グローバル化が進む現代だからこそ、自らの文化や歴史、国を大切に思う心が他国との理解や共生の基盤となるものと信じております。

市長、教育長におかれましては、次代を担う子どもたちのため、この精神を引き続き涵養すべくご尽力くださいますようお願いし、むつ市議会第264回定例会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、浅利竹二郎議員の質問を終わります。

ここで、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。19番佐賀英生議員。

（19番 佐賀英生議員登壇）

○19番（佐賀英生） おはようございます。19番、市誠クラブの佐賀英生です。むつ市議会第264回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問をいたします。理事者各位の明確な答弁をよろしくお願ひいたします。

令和の米騒動とも言われる米問題が勃発しております。私は、遅かれ早かれ減反政策が始まった頃から、事の大きさはさておき、こういう問題が起きることは予想はついておりました。

世界最大の総合商社と言われている全国農業協同組合は、その資金力を生かし、バブル崩壊に伴い、住専（住宅金融専門会社）に銀行とともに投資し、大きな損失を被ったことは知っている人は知っていることと思います。この少し前あたりからの全農は、信用事業に軸足を置いており、販売事業を含む経済部門が手薄になってきたのではないかと考えております。この辺りから、職員の部門人口比率が共済部門に重きを置き、再度経済事業に力を入れ始めてきたのです。

農協は、国の施策に惑わされることなく、本来の国民の食を守り、提供するという崇高な考えに戻るべきと考えております。一次産業組合組織というのは、組合員の環境をしっかりと把握し、生活できる基盤をつくり上げるための指導や助言、そして安定稼働させることが大事かと思っております。今回の米騒動を糧に、いま一度考え直すときに来たのではないのでしょうか。何億も政治献金をしている暇はないのです。

国家の基本は、生産から消費までの経済活動のサイクルにあり、資源の抽出から製造、流通、そして最終的に消費者の手に渡るまでの活動が経済を生かし、国家の繁栄をもたらすものではないで

しょうか。自治体もしかり、完結できる施策と行動が地域の発展と自由をもたらすものと考えております。

それでは、通告に従いまして、3項目5点について質問いたします。

1項目目の特殊詐欺について質問いたします。毎朝、新聞を読み続けていくと、最後のページ、社会面に、必ずと言っていいほど太文字で「ストップ」。黄色の枠に「詐欺被害」という活字を見ない日はありません。それほどに県内でも、全国でも特殊詐欺が横行しているということと受け止めております。特殊詐欺ほど卑劣で最低な行為はありません。本気で怒髪天をついております。特に高齢者を狙った行為は、卑劣の極みであります。

警察庁によりますと、特殊詐欺とは、犯人が電話やはがき、封書などで親族や公共機関の職員等を名のって被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードなどをだまし取ったり、「医療機関や公的機関の還付金を受け取れる」などと言って、ATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪、詐欺窃盗のことです。

警視庁では、特殊詐欺を根絶すべく各種対応、検挙行動に取り組んではいるものの、なかなか大変なことと思われま

す。特殊詐欺の手口は、10種類に分類されており、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金詐欺、還付金詐欺、交際あっせん詐欺などです。

先般むつ警察署にお話を伺いに行っていました。話を聞いたところ、5月31日現在で、むつ管内で特殊詐欺が6件、被害額290万円、SNS、ロマンス詐欺が3件、被害額126万円となっているそうです。この数字が多いか少ないかは別として、むつ管内においても、確実に被害は出ているわけです。

当市においても、特殊詐欺については、広報や電話機補助など対策を取っていることは承知して

おりますが、より一層の対策が必要かと考えております。

対策は、今現在固定電話に限定されておりますが、固定電話を利用している家は比較的高齢者家庭が多いように感じられますので、かえってある意味都合がよいのではないかと考えております。

今また、選挙が近くなってきております。また、お金のばらまき施策が行われるわけで、便乗した特殊詐欺が増えてくるのは予想に難しくないことと思われまます。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、当市の特殊詐欺の現状と傾向について。

2点目として、当市の特殊詐欺に対する対策についてを市長にお伺いいたします。

次に、2項目めの成人・高齢者の予防接種について質問いたします。私たちの日常には、細菌やウイルス、様々な病気を引き起こす原因となる微生物が存在します。このような微生物を病原体と言い、この病原体が体の中に入ると、私たちは病気になったり、ひどい場合には死に至ることもあります。

しかし、人の体には、一度入ってきた病原体が再び体の中に入っても病気にならない仕組みがあります。この仕組みを免疫と言い、入ってきた病原体を覚えていて、体の中で病原体と闘う準備を行います。そうすることによって、再度病原体が体の中に入っても病気にかからない、もしくは病気にかかっても重症化しないというようにできているのです。

この仕組みを利用したのがワクチンです。ワクチンを接種することで、私たちの体は病原体に対する免疫をつくり出します。ただし、通常の感染、つまり自然感染のように、実際にその病気を発生させるのではなく、病原体の毒性を弱めたり、無毒化にしたりしてコントロールされた安全な状態

で免疫をつくるのです。ワクチンは、言わば自然感染の模擬試験のようなもので、いざ病原体が入ってきたとしても、あらかじめ備わった免疫で対峙できるようになっております。

1798年、イギリスの開業医エドワード・ジェンナーが牛を用いた天然痘予防の論文が世界的に記録されている人類で初めてのワクチンだということです。皆さんもクイズ番組などで聞いたことがあるパスツール、このパスツールが人工的に微生物から作り出したものをワクチンとするという考え方を打ち出し、現在のワクチンの原料をつくり出しました。また、このワクチンの開発にはたくさん日本人が関わっており、北里柴三郎先生はその代表的な人物であります。

今回予防接種の質問をしたのは、昨年暮れに、そして今年の春に、2名の大先輩が带状疱疹にかかり、1人の方は入院するなど大変な目に遭ったということで、当市の予防接種の話となり、調べ始めたのがきっかけであります。この話になりますと結構軽度、中度、重度の差はあるものの、かかったことがある人が私の予想以上に多いことが分かりました。年齢が重なるほどに多くなってきていることに気づかされました。私も毎年、年を取っていついていきますので、他人事とは思えなくなってきました。

以上のことを踏まえ、質問いたします。当市の成人・高齢者の予防接種の種類と接種状況について、市長にお伺いをいたします。

次に、3項目めの六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業30周年について質問いたします。1995年4月に高レベル放射性廃棄物が六ヶ所村に搬入されました。私は、当時のことをしっかりと記憶しております。大畑町議会議員に当選し、2年目のときでした。何かとお世話をいただいております故木村守男氏が知事当選間もない頃で、高レベルガラス固化体28本を積んだ船を、

青森県を核のごみの最終処分にしないと約束するまでは入港させないと接岸を拒否し、現在の青森県を最終処分地にしないとこの形をつくったときでありました。

あれから30年、ほとんど、いや、全くと言っていいほど最終処分場問題は進展していないのかもしれない。本市としても、中間貯蔵施設を有しており、関係性は当然あり、何らかのアクションを30年を節目として起こすべきと考えております。この節目に問題提起をしないで、いつやるのかという気持ちでもあります。2027年度には、六ヶ所再処理工場の操業が予定されており、固化体が新たに増えることと予想されます。市長、今まさに動くべきときであります。

以上のことを踏まえ、質問いたします。

1点目として、六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業30年についての市長の所感について。

2点目として、1つの節目として、現状より踏み込んだ意見を求めるべきと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、特殊詐欺についてのご質問の1点目、本市の特殊詐欺の現状と傾向につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、本市の特殊詐欺に対する対策についてお答えいたします。本市では、特殊被害に関する不審電話や消費者トラブルにつながる迷惑電話の防止のため、発信者の番号表示機能や通信録音機能などの防犯機能を有する特殊詐欺被害防止機器の購入に関する助成を行っており

ます。また、広報むつやむつ市包括支援センター発行の見守り通信、エフエムアジュールやむつ市公式LINEによる注意喚起のほか、むつ警察署や防犯指導隊、交通安全みんなの会の皆様と協力して、年金支給日に特殊詐欺等被害防止活動を行うなど、関係機関が連携して対策に取り組み、むつ市総合経営計画に掲げる防犯対策の充実に努めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、成人・高齢者の予防接種についてのご質問につきましては健康づくり推進監から、六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業30年についてのご質問につきましては、副市長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 齋藤副市長。

（齋藤友彦副市長登壇）

○副市長（齋藤友彦） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業30年についてのご質問の1点目、六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター操業30年についての所感についてお答えいたします。

当該センターは、高レベル放射性廃棄物の最終的な処分に向けて、搬出するまでの間、一時保管するために1995年に操業を開始した施設であります。

高レベル放射性廃棄物の処分については、今年2月に閣議決定されました第7次エネルギー基本計画におきまして、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収するプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針としていることが明記されております。そして、最終処分地の選定に向けては、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針に基づき、国が前面に立って取り組むことが明記されております。このためむつ市といたしましては、国の責任の下、

核燃料サイクルの確実な実施が進められるものと認識しております。

次に、ご質問の2点目、1つの節目として、現状より踏み込んだ意見を求めるべきだと思いが市の見解はについてお答えいたします。むつ市といましては、高レベル放射性廃棄物の最終処分について、特段申し上げる立場にございませんが、国による核燃料サイクル政策の確実な実施が進められるよう、引き続き国や事業者の動向を注視し、今後も必要に応じて市民の皆様のご代表である議員の皆様方のご意見をいただきながら、要請活動や青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議など、様々な形で確認をしていきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 特殊詐欺についてのご質問の1点目、当市の特殊詐欺の現状と傾向についてお答えいたします。

まず、むつ市消費生活センターに寄せられた相談件数は、令和6年度は513件あり、そのうち特殊詐欺に関する相談は32件であります。内訳といたしましては、ワンクリック詐欺が15件、架空請求詐欺が11件、異性との交際あっせん目的詐欺が4件、還付金詐欺及び金融商品目的詐欺がそれぞれ1件でございました。

特殊詐欺の相談は、防犯体制の充実により、令和3年度の88件をピークに年々減少しているところでもあります。しかし、最近の相談内容の傾向としては、個人情報聞き出そうとする不審電話に関する相談が寄せられ始め、令和6年度に12件だった相談は、令和7年度には4月末時点で7件と増加していることから、エフエムアジュールやむつ市公式LINEにより注意を促しているところでもあります。

○議長（富岡幸夫） 健康づくり推進監。

○健康づくり推進監健康福祉部次長（高橋嘉美）

成人・高齢者の予防接種についてのご質問、当市の成人・高齢者の予防接種の種類と接種状況についてお答えいたします。

予防接種は、予防接種法に基づく定期接種と自治体が独自に実施する任意接種がございます。定期接種のうち、主に65歳以上の方を対象としているものは季節性インフルエンザ、肺炎球菌感染症、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種がありまして、接種費用の一部を助成しております。

なお、本年4月から带状疱疹に係る予防接種は、65歳の方及び60歳から64歳までの特定の疾患をお持ちの方などを対象とした定期接種に位置づけられたことから、市におきましても来る7月より助成事業を開始するため、本定例会にワクチン接種の事業費について、補正予算案を提出しているところでございます。

一方、任意接種につきましては、定期接種の対象者を除く50歳以上の方を対象とした带状疱疹に係る予防接種や妊娠を希望する女性と、その同居者などを対象として風疹抗体検査及び抗体価が低い方への予防接種を実施し、接種費用の一部を助成しております。

昨年度の接種状況につきましては、季節性インフルエンザは接種人数が1万667人、接種率56.8%、肺炎球菌感染症の接種人数は158人、接種率が21.2%、新型コロナウイルス感染症の接種人数は6,373人で、接種率33.9%となっております。

また、任意接種につきましては、予防接種法に基づく予防接種ではないため対象者数を把握しておりませんので、接種率の算定はできませんが、接種人数につきましては、2回の接種を要する带状疱疹の予防接種は349人の方が接種を開始し、風疹抗体検査につきましては1名の方が検査を受けております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 答弁いただきました。ちょっと順番のほうは、下のほうから行きたいと思いません。

まず、原子力関係のものなのですけれども、確かにいろいろ動向を見ながらというのは、これはご無理ごもつともな話なのですけれども、市長、私いつも思うのです。あなたと宮下宗一郎知事というのは、持っているのです。私61歳と9か月なのですけれども、結構面白い体験、人生を送ってきたのですけれども、結構面白いタイプです。こういう節目に生まれるとか、こういうときにいるとか、それだけで存在価値があるわけです。今やるから面白いのです。

私も、地方議会の末席を温める議員の一人であります。政治家と言うには、ちょっと大げさですので、そこまで言いませんけれども、私たちの仕事というのは物を決めることなのです。30年決めないのです、あの国会議員の大先生方が。今あなたと宮下宗一郎知事が何らかのアクションを起こすことによって、ちょっとでも前に進むことが私は肝要だと思っています。多分できるでしょう。あなたと宮下知事ならできます。

さっきも壇上で申しましたが、当時の木村守男知事が、あれはたしか2月の選挙だったか、4月の入港か何かだと思うのですけれども、体を張って接岸させないのだ。確かにパフォーマンスも多分にあったと思うのですけれども。あれ一時5,000万円ずつかかったのです、あっちの船側の借金が。そういうものをやるほどにできるのです。今例えば、例えば、例えばばかりで申し訳ないのですけれども、例えば5年後に、3年後にある程度の指針を示してください程度は言って、その間に何かできるアクションを起こせるというのが大事かと思うのですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 私の責務、市長の責務は、むつ市の皆さんの命と財産を守る、そしてむつ市の未来に責任を持ってこの地域を発展させる、そのことだと認識しておりますので、最終処分場の選定、いわゆる高レベルの搬出先につきましては、副市長が答弁させていただいたとおり、国が責任を持って、国が前面に立って取り組むものと認識をしております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 及第点な答弁でありますけれども、それ以上言えないのしょうから。本当に国が決めれないのです、30年もやって。少子化だってそうでしょう。これだけ何十兆円も、何百兆円もかけても、全く減る一方で全然増えていないのです。これが現実です。僕、この節目というのは、なかなか人に巡ってこないです。次の40年のとき、宮下知事とあなたが、確実にその席にいると限ってはいないのです。今この節目だから、あなたと宮下宗一郎という知事が、その席に座っているのです。これを利用しない手はない。選ばれたのだから、その歴史の中の一つのはざまに。これは、本当に一生懸命やってもらいたいと思います。どこかで知事と取りあえずお話をしながら進めていただきたいと、そのように思っております。ぜひとも来年の3月31日くらいまでに、いい返事を待っていますので。

議長、少しよろしいでしょうか。活字にはしていないのですけれども、その後、ちょっと新聞に2つほどこの関連の行事というか行いが出たものですから、ちょっと2つだけ。原子力規制委員会の部分とR F Sの関係だけをちょっと質問したいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（富岡幸夫） どうぞ。

○19番（佐賀英生） それでは、議長のお許しをもらって、ちょっと質問させています。

まず、最初のほうからいきますと、先般原子力規制委員会が来たという、6日でしたか、その辺りに来たと思うのですが、後学のためにお教え願いたいのですが、原子力規制委員会が来るときというのは、あらかじめ自治体には、来ますよとか、何かあるとかという、その告知みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

視察につきましては、先月22日に中間貯蔵施設を運営するリサイクル燃料貯蔵株式会社より事前に情報提供を受けておりました。

なお、当該視察は中間貯蔵施設のほか、日本原燃株式会社六ヶ所再処理施設、東北電力株式会社東通原子力発電所について、原子力規制委員会が現状の把握、監視体制などを確認するために実施したと伺っております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。それで、例えば原子力規制委員会の委員の皆さんが見ていく、視察していくと。その後、全部の結果というのは、がっつりとは教えてくれないと思いますが、ある程度こういう感じだったというその結果とは言わないけれども、途中経過でも何らかのを教えていくとか、感想とか述べていくのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

原子力規制委員会から、直接の報告等はございません。しかしながら、視察後の新聞報道等において、委員から、キャスクの表面温度や放射線等、常時監視する厳しい管理が行われていると中間貯蔵施設の安全性を評価する旨の発言があったことを確認しております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） 分かりました。では、どっち

かといいますと、その報告というのはメディア的なもので分かると。直接的にうちの関係性からいくと薄いのでということで、そう理解してよろしいでしょうか。

分かりました。ありがとうございます。時間の関係がありますので、次に移らせていただきます。

ワクチンのほうに行かせていただきたいのですが、いっぱい考えてきたのですけれども、大変すばらしい答弁で、ちょっとやられたなという感じです。ヒアリングのとき、結構いい線だったのですけれども、もうガードが固くて、結構でございます。ありがとうございます。今回、これ本当は一番したかったやつが議案に上がっていますので、それできないのが残念ですけれども、これからも頑張ってください。私も帯状疱疹のは、うちますので。

先般イギリスのネイチャー誌に、市長、スタンフォード大学、ここは7年追跡して、帯状疱疹のワクチンが、がんの免疫と、がん認知症を20%下げるというのが発表されたのです。日本人も世界の人も、なりたくない病気の1番が認知症なのです。その次のがんだそうです。私これで認知症になったら、大変な騒ぎになりますので、とにかくもうワクチンうってきちっとしなくては行けないと。たしか10年ぐらいもつと言っていたので。

ただ、生ワクチンなのだそうです、その効果があるのが。そういうものがあって、次の新しいメニューが出れば、たくさんの方が来ると思いますので、これがちゃんとしたメディアによって発表されれば準備をしておかなくては行けないと思っております。

それでは次に、特殊詐欺のほうに移ります。いろいろ先ほど電話の件で話を聞いたのですが、むつ市消費生活センターのほうに来るとい部分がありますよね。これというのは、相談が来て、聞

くだけではなくて、その後の行為、例えば警察のほうに、こういうのがありましたらそっちに行ってくださいとか、こっちから連絡するとか、そういう次へつなぐような形で、その電話をよこした方にはあるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

むつ市消費生活センターに詐欺関連の相談があった際は、警察への情報提供とともに警察にも相談するよう指導、誘導しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。先ほど言った電話機の補助のやつなのですけれども、結構評判がよくて、あちこちで聞くわけですが、僕ちょっと勘違いして、また調べ直したのですけれども、今NTT東日本、NTT西日本のほうで、70歳以上の方がいらっしゃる家庭、そしてその人を見ている家庭にナンバーディスプレイと、それからナンバーリクエストの工事費をただにするのだそうです。その費用というのをざっと計算すると、六千幾らなのです。これをやってくれることによって、電話でナンバーディスプレイとかそういうのがただになりますので、僕がやったときは350円かな。今は440円だそうです。今90円も上がってしまったのですけれども、月々。それがただになるということは、この手を使わない手はないと、そのように思いますので、この啓蒙活動もしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

市民の皆様が安全安心にむつ市で暮らすことができるよう、様々な場所や方法で啓発活動を行って特殊詐欺の被害防止に努めていきたいと思っております。

今議員からお話いただいた民間のそういうものについての情報は、知り得てはいますけれども、なかなかちょっと我々には難しいところもありますけれども、もしそういうお問合せがあった場合は、その問合せに対するお答えはできるかと思っております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） そういうときの問合せは、いつでも、どこでも佐賀英生に皆さんから電話をいただければ、おうちに伺って教えてきますので。

うちの母親も、ふだん1人いるのですけれども、よく固定電話に来るのが「0800」、これは無料電話なのですけれども、「+14」というのが多いのです。「+14」はアメリカで、「+4」は東南アジアのほうなのですけれども、これには出るなど。やっぱりそういうものをしていかないといけませんし、あとは夜中に来るのが、夜中に非通知とかから来るの分からないですか。あれ調べてみたのです、なぜああいうのが夜中に勝手に来ているかどうか。あれ、その電話番号が通じているかどうかを、夜中でも何でも来るのだそうです。なぜ夜中かということ、外国から来るから時差がありますでしょう。それで、その電話がきているかどうか調べて、もう一回来るのだそうです。

例えばその電話にたまに好奇心で出てみる。そうすると、しばらく黙っているのです。最初の声、ワントーンで年寄りか若い人かを判別してお話をするのだそうです。確かにこれだけ毎日出ていますので、よっぽど気をつけないといけないと思うのですが、少し油断するとあれだと。

ただ、これは固定電話に限った件で、携帯電話になりますと、もっとシビアですので、今携帯電話のほうはかなり多くなっていると。この部分をやっぱりやるためには、次の次のときにやりますので、踏み込まなくてはいけません。今は、この

固定電話のほうに力を入れていきたいと。

固定電話の件なのですけれども、もし分かっただけで結構ですが、いつも大体70台、35万円ですか、予算盛っているのですけれども、もし分かっていたら、何年か分、市民からリクエストがあった件数を把握していれば教えていただきたいのですけれども。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

特殊詐欺等被害防止機器設置助成金の実績についてお答えいたします。令和6年度は、122名の方に対しまして、58万300円を助成しております。ちなみに、令和5年度は、92人に対し44万5,000円、令和4年度は、81人の方々に対し38万1,200円を助成しております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） すごいですね、予算を超えているのですけれども。では、例えばこれからまたちょっと増えそうなときとか、予算はあくまでも予算で、増えた分はリクエストがあった分だけを積み増ししてというか、補正でも組んで、補正を組むほどではないのですけれども、やって、相手のリクエストに応じていくという考えでよろしいでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） お答えいたします。

議員今ご発言いただいたとおり、予算を超えた部分に関しましては予備費で対応して、全数設置できるようにしておりますので、ご理解ください。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。私も場所場所によって宣伝していきますので、多分市長も「ふらっと」のときにそういうPRはしていくと思いますので、期待しています。

そして、市長、最後になりますけれども、市長

はよく「ふらっと」で皆さんとお話をする機会を自らつくって飛び込んでいっているわけですが、どうでしょう、今度例えばそういう「ふらっと」のときでも、5分か10分でそういうお話をしてみるとか。お年寄りが多い場面です。もしくは、警察の方と何かのイベントですとかあったときに、タイアップして啓蒙活動ができるような施策とかやり方というのをしたほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） これまでも「ふらっと」におきまして、特殊詐欺被害防止対策の啓発活動も含めて、市政全般の事業を啓発しておりますけれども、特殊被害の相談もあれば、公共交通の相談もあり、そして今回ご質問いただいております带状疱疹についても「ふらっと」で出た意見でございまして、そういった質問が市民の皆さんから「ふらっと」の場所で伺いますので、そういった場面を通じて特殊被害防止についても啓発活動を含め、啓発してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 19番。

○19番（佐賀英生） ありがとうございます。本当にこういうお年寄りとか、俗に言う社会的弱者を詐欺に遭わせるなんて、詐欺というのは実刑ですから、3年以上の懲役ですから。せいぜい多くても3年以上もしくは保護観察がつくわけですから、そういうお年寄りとかをだましていくという最低な行為ですので、これは撲滅のために動いていかななくてはいけない。これは、当然警察がやるわけですから。ただし、市もできる限りのものでやっていってあげなくてはいけない。まず、この電話機の補助は大変いいものだと思っております。これからもどんどんやっていただきたいと思っています。

天網恢々疎にして漏らさずと、この詐欺は撲滅に近づけるよう頑張っていきたいと思っております。

すので、ぜひとも市も頑張ってください。

終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時32分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎工藤祥子議員

○議長（富岡幸夫） 次は、工藤祥子議員の登壇を求めます。4番工藤祥子議員。

（4番 工藤祥子議員登壇）

○4番（工藤祥子） 日本共産党の工藤祥子です。むつ市議会第264回定例会において一般質問を行います。

第1は、ホタテ産業の持続的発展についてです。陸奥湾のホタテの大量へい死が続いています。ホタテは、青森県や陸奥湾沿いの自治体の基幹産業として地域経済を支えてきています。昨年度のホタテの生産量は3万1,314トンで、過去5年平均の40%に減少しています。従来対策では、追いつかない状況になっています。

3月に川内の若い漁師の方から、気候変動、高水温でホタテが死んでいるという訴えを聞き、川内町漁協を訪問して話を聞きました。間もなく陸奥湾沿岸共通の状況だと分かり、それぞれの地元議員、横浜町、外ヶ浜町、蓬田村、平内町、青森市、私たちむつ市の議員たちが、それから青森県議会議員の方も含めて話し合いを重ねて要望書としてまとめ、5月29日に青森県庁の水産局長に届け、懇談してきました。6月2日には、平内町の

県水産総合研究所に行き、ホタテについてたくさんのお話を学んできました。特に心に残ったことは、2024年の大量へい死は、県水産総合研究所の調査では、陸奥湾の高水温とともに、餌である植物プランクトンの不足で稚貝がへい死し、今年の不漁につながる可能性があること、また雪が少なかったことも影響があるということ、そして所長の吉田さんは、なぜ陸奥湾のホタテがおいしいかといえば、八甲田山系と白神山地のブナ林から流れる栄養豊富な水が注がれるため、餌となる植物プランクトンが豊富であること、この恵まれた自然環境の中にある陸奥湾のホタテは、ほかにないまろやかで肉厚な実が詰まっていると話されたことです。植物プランクトンは人間にはつくれないとも話され、陸奥湾の豊かさを改めて心に刻んできました。

6月4日、佐藤武議員と私は、議会の日程で参加できなかったのですが、ほかの方は国会の水産庁に行き、陸奥湾ホタテ養殖の直面する危機を打開し、持続的なものとするための要望書を届け、支援を含めた各種補助制度、県水産総合研究所との連携で原因究明と対策の強化、予報と観測体制強化への予算増などを要請してきました。知らなかったことがたくさんあり、勉強不足を改めて自覚しました。以下、質問に移ります。

ホタテ産業をめぐる現状を確認したいと思います。

1つ目は、水産業全体におけるホタテの割合について。

2つ目は、漁業協同組合組合員数の数、水揚げ高について。

3つ目は、加工業者等の数について。10年ぐらい前から遡って教えてください。

そして、持続発展におけるこの課題は何かということも併せて聞きたいと思います。

第2として、森林経営管理制度について質問い

たします。以前にも同様の質問を行いました、私にとって複雑で分かりにくい制度であり、重ねての質問となります。

言うまでもなく森林は、木材生産だけでなく、自然災害の防止、生物多様性の保全、気候変動対策等の多面的な役割を持ち、森林の利用と保全の両立を目指した森林経営の持続性が求められています。しかし、歴代の外材依存政策の下、木材価格の低迷が続き、林業の労働者が減少するなど、様々な危機に瀕しています。しかし、土地の所有者不明問題、境界線確立といった課題も相まって、人工林の多くが管理不足の状態となっていると言われています。

そこで、2019年4月に国は、森林経営管理法を施行し、森林管理に林業経営者を加えるとともに、新たに市町村も重要な役割を担うこととしました。森林整備の安定財源を確保するために、森林環境税及び森林環境譲与税が創設され、森林環境税は2024年度から国税として1人年額1,000円が徴収されています。

森林環境譲与税は、先行して2019年度から各自治体に配分が行われています。森林所有者が自力で森林管理を行うことが困難な状態が増えていると言われている今日、この事業は適正に経営管理されていない私有林人工林について、所有者の意向を確認し、市に管理を委ねたいとした森林について、現地を調査し、森林経営に適した条件のよい森林については積極的に林業利用がなされるように民間事業者に経営を託します。条件のよくない森林については、市が適切に管理することで、森林全体の公益的機能の確保を図る事業と説明されています。

このように、森林管理における市町村と森林環境税が重要な役割を果たす事業となっています。

市町村の多くは、森林行政を専門とする担当者が不在、不足と言われています。複雑で多くの課

題を抱えながらスタートしたこの制度について、改めて質問いたします。

1点目として、むつ市の全体像として、森林面積及び民有林、国有林以外が民有林と言われていますが、その面積、割合についてお知らせください。

2点目は、むつ市の森林経営管理事業の進捗状況について伺います。

3点目は、意向調査の案内はどのようにしているのか、またその後の流れはどのようになるのか。

4点目は、森林整備につながっているのか。

5点目は、この制度の課題について伺いたいと思います。

どうか丁寧な分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、ホタテ産業の持続発展についてのご質問の1点目、むつ市の水産業の経過につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、ご質問の2点目、近年のホタテ産業を取り巻く課題に市としてどのように取り組むかについてお答えいたします。

まず、近年のホタテ産業を取り巻く課題につきましては、ホタテガイ養殖業の課題として、高水温や餌不足等の環境の変化に対応した養殖技術の改良が挙げられます。また、燃油や資材価格の高騰による養殖コストの増大、漁業者の高齢化及び後継者不足等による漁業者、漁協職員の人手不足など、乗り越えなければならない課題は多いと認識しております。

さらに、高水温等によるホタテガイの大量へい死により、半成貝の単価も異常な高騰を見せており、原料調達をしなければならない加工業者が苦

しい状況となっていることが推察されます。

次に、それらの課題に市としてどのように取り組むかにつきましては、高水温や餌不足でも安定生産が可能なホタテガイ養殖技術の改良及び養殖漁業を続けていくための漁業経営安定対策が最も重要と考えております。養殖技術の改良につきましては、青森県の専門機関であります地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所が高水温及び餌不足等の環境の変化に耐え得る養殖技術の改良方法についての研究を行っております。

また、漁価経営安定対策といたしましては、市では漁業者が不漁に見舞われたり、自然災害等により損害を受けたときなどに、契約内容に応じ、その損失を補填する漁業共済制度への加入を促進するため、漁業共済掛金補助金を毎年交付しておりますほか、災害時におきましては、漁業者が融資機関から経営資金の借入れをした際の返済利子の一部を助成するなど、漁協及び漁業者のご意見を伺いながら、そのときの状況に応じて必要と思われる支援を予算措置しております。

加工業者への支援につきましては、資金調達の負担軽減を図り経営の安定化を資するため、高水温被害により事業活動や経営の安定に支障を生じているホタテ関連事業者向けの青森県特別保証融資制度を活用する事業者に対し、今年度から市が信用保証料の70%を負担する制度を新たに導入いたしました。

なお、青森県では令和6年10月に陸奥湾ホタテガイ総合戦略を策定し、生産者や関係団体等と役割分担しながら、ホタテガイの持続的発展に向けた施策に取り組むこととしており、市といたしましても、今後とも漁協及び漁業者の皆様とコミュニケーションを取りながら、県や研究機関等の関係団体と連携を図り、一致団結してホタテ産業の持続発展の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、森林経営管理制度についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長の答弁の前に、工藤祥子議員の通告による質問の内容が若干違うように見受けられました。ヒアリングをしておりますので、答弁によって、その後に再質問で対応していただきますようお願いをいたします。農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） ホタテ産業の持続発展についてのご質問の1点目、むつ市の水産業の経過についてお答えいたします。

まず、むつ市の漁業全体の水揚げに対する養殖ホタテガイが占める割合についてであります。令和6年の市内5漁協全体の水揚げ数量は約5,532トンで、水揚げ金額は約26億5,300万円となっております。そのうち、養殖ホタテガイの水揚げ数量は約2,923トン、水揚げ金額は7億1,400万円となり、水揚げ全体に対する養殖ホタテガイの割合は水揚げ数量で52.8%、水揚げ金額で26.9%を占めており、養殖ホタテガイは当市にとって最重要魚種の一つであることを示しております。

次に、むつ市内5漁協の水揚げ及び組合員数並びに水産加工業者数の10年前との比較につきましては、平成27年に対する令和6年の割合となります。水揚げ数量が42.5%、水揚げ金額が58.9%、組合員数が68.6%、水産加工業者数が62.5%と、ホタテ産業を含む水産業全体がこの10年で縮小している現状となっております。

次に、森林経営管理制度についてのご質問、むつ市における当制度の進捗状況と課題についてお答えいたします。

まず、むつ市の森林面積及び民有林面積とその割合についてであります。森林面積は7万3,511ヘクタールであり、そのうち民有林が約20%の1万5,118ヘクタールとなっております。

次に、むつ市における森林経営管理制度の進捗についてであります。脇野沢地区では令和元年度と令和4年度に意向調査を実施し、所有者650名のうち、274名から回答をいただいております。そのうち、市へ経営管理を委ねたいと回答された方は61%、自分で管理すると回答された方は12%、事業者への委託希望と回答された方が2%などとなっております。

令和5年度は、市へ経営管理を委ねたいと回答のあった約75ヘクタールを現地調査し、そのうち森林整備を進めるのに適している可能性が高い森林は約16ヘクタールとなっております。

令和7年度は、このうち約3ヘクタールについて森林整備を実施する計画としております。

大畑地区では、令和5年度に意向調査を実施し、所有者800名のうち、399名から回答をいただいております。そのうち、市へ経営管理を委ねたいと回答された方が72%、自分で管理すると回答された方が7%、事業者への委託希望と回答された方が2%などとなっております。

令和6年度は市へ経営管理を委ねたいと回答のあった約147ヘクタールのうち、約62ヘクタールを現地調査し、そのうち森林整備を進めるのに適している可能性が高い森林は、約6ヘクタールとなっております。

令和7年度の事業計画といたしましては、脇野沢地区の森林整備のほか、大畑地区での現地調査、そしてむつ地区奥内及び中野沢地区の意向調査を実施する予定となっております。

次に、意向調査の案内の送付方法と、その後の流れについてであります。意向調査の案内は、青森県が作成している森林簿などを基に、個人所有の森林のうち、人工林であり、過去10年間に森林整備されていない森林の所有者に対して送付しております。意向調査が完了した後は、市へ経営管理を委ねたいと回答のあった森林について現地

調査を行い、また山地災害危険地区などを確認した上で、経営管理を委託する森林の優先順位を検討しております。その後は、経営管理権集積計画を公告し、林業経営に適した森林は林業経営体が、林業経営に適さない森林は市が管理いたします。

次に、森林経営管理制度は、森林整備につながっているのかについてであります。令和7年度から森林整備を計画しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、森林経営管理制度の課題についてありますが、一番の課題は調査に時間を要していることと考えております。脇野沢地区につきましては、令和7年度に一部の森林整備までが完了する予定となっておりますことから、事業サイクルが一巡しますので、これまでの実施方法を検証し、今後の事業の進め方について再考してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） それでは、ホタテ問題から再質問したいと思います。

昨年2024年度の大量へい死に伴って、昨年は10月に大量へい死が発生しましたので、漁民の皆さんは、10月前に半成貝として出荷するということが行われて、そうすると親貝が少なくなるということで、本当に親貝の不足ということが今言われているのですけれども、そのことについて認識していますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 親貝不足につきましては、認識しております。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） それに対して、どのような指導をしていますでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

親貝不足に対する取組ですが、令和5年夏期の

陸奥湾の高水温によるホタテガイの被害を受けまして、陸奥湾漁業振興会が実施するホタテガイ親貝確保事業に要する経費として造成された基金に対し、当市からも助成を行っております。

当該事業は、ホタテガイの産卵期であります1月から3月の間、親貝となる成貝の出荷を抑制することを陸奥湾漁業振興会が関係各漁協に呼びかけを行ったもので、出荷を遅らせることにより、歩留り及び生存率の低下といった損失が発生するため、令和6年4月以降に出荷をシフトした成貝に対しまして、入札単価に1キロ当たり100円を上限として上乘せしたものであります。

今後も陸奥湾全体で対策が行われる場合は、当市としても協力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 確かに私、順番をちょっと違えたようですけれども、先ほどの答弁を聞いて、10年ぐらい前の数字を出していただいたのですけれども、むつ市全体の中で、10年前ぐらいから60%ぐらいの組合員が減っていたりしているというのは、このいただいた数字の中で認識しております。それでも水産業全体の中でホタテが占める割合が60%ということで、このホタテの占める割合は、本当にむつ市の水産業を大きく支えているということは感じておりますので、このホタテを何とかしたい、そのような思いで今質問したわけです。

生産量が40%ぐらいまで減っています。そういう中で、このホタテの問題というのは、加工業とか様々なところに影響があるということで、私たちもこの問題にどういうふうにして取り組んでいくのかということで、平内町の県総合水産研究所に行き行って色々学んできたわけです。

そして、漁協の組合員の方も40%ぐらい減っているのですけれども、60%の方がいまだに頑張っていて、今ホタテと取り組んでいるということは、本

当に敬意を表したいと思います。

そして、今技術の改良ということでは言われましたけれども、むつ市のほうとしては、特別な対策ということはお願いはしてないでしょうか。高温に耐え得る技術の改良ということで動きがありますけれども、特別むつ市としては動いていないのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） ホタテガイに対する取組としましては、青森県において考えるべきものと考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） そうですね、なかなかこれは難しい問題ですので、私たちも水産総合研究所で学んできて、本当に簡単な問題ではないというふうなことは実感として受け取っています。これは、本当に全県的に取り組む問題、全国的に取り組む問題かもしれません。

むつ市の中でできることというのは確かに限られているのですけれども、今課題として出された後継者不足等についての対策なんかは、課題としては上がっていますけれども、特別取り組んではいけないのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

新規漁業就業者の不足に対しまして、令和6年度まで、漁業体験者が現地に来るまでの交通費などに対する補助金を予算計上しておりましたが、実績等はございませんでした。

また、新規漁業者を受け入れる漁協及び既存の漁業就業者の所得安定、経営安定も大切でありますので、そちらの支援と並行して、今後も新規漁業就業者確保のための効果的な施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番(工藤祥子) 通告していなかったのですが、新規の就業者がなかなか出てこないというのは、どこに問題があると受け止めていますでしょうか。

○議長(富岡幸夫) 工藤祥子議員、通告内での質問にとどめていただきますようによろしく願いをいたします。

答弁可能であれば、農林水産部長。

○農林水産部長(一戸義則) 新規就業者、問題点につきましてのご質問ですが、それらも含めまして、今後も新規就業者確保のための効果的な施策についても分析しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長(富岡幸夫) 4番。

○4番(工藤祥子) 私たち水産総合研究所に行つて、もう一つ学んできました。それは、ブイロボといって、海の上に浮かんでいる構造物なのですが、そのブイロボから各漁業者の皆さんに潮の流れ、塩分の状況、温度、様々な情報を漁業者に発信しているということを学んできました。そして、そのブイロボが古くなっているということで、これは今陸奥湾に3個あるそうなのですが、これを新しくしてほしいとか、増やしてほしいとか、そういうふうな要望を漁業者の方から承って、県庁に行ったときに要望してきました。そうしたら、来年の2月から前進するというふうな、そういう答弁もいただいています。

このITを使った、それこそホタテ産業の技術革新、そういうことも進められているのだなということも私は水産総合研究所に行つて本当に感動してまいりました。確かに県も一生懸命やっているし、むつ市のほうでも一生懸命やっていると思います、基幹産業ですから。ただ、これは後継者をどういうふうにつくるかというふうなことで、もう少し皆さんの意見を聞いて進めていただきたいなと思っています。

それでも、ある一つの声としての報告だけなのですけれども、この水産総合研究所に対する予算が減っているということで、水産庁に行った方々が、これを何とか予算を増やしてほしいということを要望してきたとはお聞きしています。このように、むつ市だけではなく県レベル、そして全国的なこういう声の中で、水産業の前進をストップさせてはいけないというふうなことで大きな流れになっているということ、これを私言いたいと思って発言したので、これまでも漁協に対する様々な支援が実施されてきたということも、今市長から聞きました。

○議長(富岡幸夫) 的確な質問をよろしく願います。

○4番(工藤祥子) はい。

このような中で、もう一つ、市長、踏み込んだ施策というのはないのでしょうか。去年、それこそ親貝が少ない中で、ラーバというホタテの赤ちゃんがなかなか生まれなくて、今年度もまた生産額がずっと減るのではないかという心配を漁民の方が持っていますので、そういう状況をきちんと受け止めて、もっともっと支援していただきたいなと思っていますけれども。

最後に、漁業者の皆さんを励ます意味でのまとめというか、お言葉をよろしく願います。

○議長(富岡幸夫) 市長。

○市長(山本知也) 私の言葉を申し述べるところではないと認識しておりますけれども、質問に対する答えといたしましては、まず水産総合研究所に工藤議員はじめ御党の皆さんが行つたということでありまして、現状を申し上げますと、市のホタテガイの生育のことを質問されているのか、全県的なことは青森県議会でやってほしいと思うのですが、今年度の春季、養殖ホタテガイの実態調査、5月に行われておりますけれども、陸奥湾全体の結果は公表されておりましたが、むつ市漁協、

ホタテガイのへい死率0.1%、川内町漁協0.4%、脇野沢村漁協0.6%と、今一番問題になっている地域は、一番生産量の多い平内町、そのことをまずはお知らせしたいと思います。

ブイロボも、先ほど紹介ありましたけれども、この技術はJ A M S T E Cの技術を使って製作しておりまして、また新たな知見を用いた技術が今陸奥湾で起きようとしています。

それで、一番言いたかったことは、ホタテガイをむつ市がどうこうするというは基本的には難しいのです。なので、令和6年10月に陸奥湾ホタテガイ総合戦略、県で策定しておりますけれども、青森県、それぞれの自治体、漁協、関係機関それぞれの役割分担の中で、このホタテガイをしっかりと守っていくことが大事だと認識しております。

先ほど来、何か成員がなければラーバが生まれないようなご発言がありますけれども、半成員からでも生まれます。成員のほうがラーバが強いのではないかというお話がありまして、半成員でも成員を残そうということでありますけれども、ラーバ自体は半成員からも生まれますので、今年度も既に4月、5月、ラーバがどれぐらい取れているかというのを把握しています。今年は、今年の大雪のせいなのか、八甲田山からのプランクトンが多いせいなのか、植物プランクトンも多く、ラーバの成長も多く、種苗もしっかり取れていると、そういった実績がちゃんと取れていますので、そういったことを漁業者の皆さんと私たちも議論していますし、昨年は「ふらっと」で川内漁協の青年部の皆さんと、どうやったら若い人が帰ってくるか、そういったことも市としてもさせていただいておりますので、様々な場面で漁業者の皆さん、漁協の皆さん、関係機関の皆さんと議論を交わしながら政策を打っていくことが大事だと思いますので、そのことをお答えしておきます。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 今は何とか順調なようですが、去年も秋に大量へい死したということが言われています。ある漁協の組合長が、今年は勝負の年だと、これから勝負の年だということを話してくれました。ほかの地域の漁民の方も、そういう声を聞いたというふうなことも私聞きました。本当に今年は勝負の年ということで、この秋を、去年のように秋に大量へい死するのではなくて、この夏を越えて秋をどう克服していくかということで、私たちも見守っていきたいと思います。

本当に漁業の問題は、私もホタテは大好きなのですが、こういうふうな状況がもう起きているということを改めて感じて、そして陸奥湾のホタテというのは、三方を山に囲まれて、長い歳月をかけて白神山地、そして川から流れてくるこの豊富な餌、川から流れてくる豊富な植物プランクトンによって……

○議長（富岡幸夫） 工藤祥子議員、質問をお願いいたします。

○4番（工藤祥子） この陸奥湾は豊かになったのだということで、本当に改めてこの陸奥湾のホタテを守っていかなければいけないということを感じて聞きました。

本当にすみません。あっちに行ったりこっち行ったりして、申し訳ありませんでした。

それでは、森林経営管理制度についてお聞きしたいと思います。この森林管理制度で、本当に担当の職員の方はすごい苦勞をしているというのを私でも想像できるのですが、ようやく今年度から脇野沢地域で森林整備に入っていけそうだというようなところまで来ているということは伺いました。

森林について、私自身も知らないことがいっぱいあるので、ちょっとお聞きしたいと思うのですが、1つは、条件のよくない森林と条件の

いい森林という、それはどういうふうな基準で決めているのでしょうか。条件のよい森林は、事業者に委託するということなのですから、その委託する事業者の名前も教えてください。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） お答えいたします。

森林経営に適していない森林になりますが、こちらにつきましては、急傾斜地などにより施業が困難な場合や、林道などから遠い場合、また広葉樹化が進んでいる場合などとなります。

また、森林管理制度に対応できる事業者につきましては、市内に3者ありまして、こちらは青森県のホームページで公表されておりますが、令和7年4月現在で、杉本林業株式会社様、有限会社名久井林業様、下北地方森林組合様の3者となっております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） そうすると、この3者に既に委託も進んでいるのでしょうか。これからということなののでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） まだそこまでは進んでいない状況となっております。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） そうすると、条件のよい森林を持っている方は、この3者に委託するという形で今整備をするという方向だということは分かりました。では、条件のよくない森林というのはどのようなもので、むつ市はどういうふうに進めるということなののでしょうか。

（不規則発言あり）

○4番（工藤祥子） ええ、条件のよくない、それこそ森林に対しては、どういうふう具体的に進めるということになるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 先ほどの繰り返しとなりますが、森林経営に適していない森林、条件の悪い森林となりますが、急傾斜地などによる施業が困難な場合や、林道などから遠い場所にある場合、また広葉樹化が進んでいる場合となります。

（不規則発言あり）

○農林水産部長（一戸義則） そちらにつきましては、今後検討していく形となります。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） そうすると、森林の中に林地災害の危険な箇所とか保安林設置指定されているところということもあると思うのですが、そういうところにはどうなのでしょう。

○議長（富岡幸夫） 質問の内容が分からなければもう一回質問してもらいます。いいですか。工藤祥子議員、もう一度質問をお願いいたします。4番。

○4番（工藤祥子） 民有林の中には、それでは保安林だとか、災害の危険性のあるところは入っていないという理解でいいのですね。

○議長（富岡幸夫） 聞いたら座ってください。答えられませんので。

市長。

○市長（山本知也） 民有林の中に保安林がないかどうかを伺っていると思いますので、むつ市内で保安林に指定されております面積は1,639ヘクタールとなっております。これは民有林も含まれている、民有林の中の保安林は1,639ヘクタールございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 森林経営管理制度の中で、小規模な面積の森林を持っている方がたくさんあると思うのですけれども、そこに対する方針は、それを集約してということになっているのですけれど

ども、それでは市役所の職員の方は現地調査をして、そして所有者の方に報告をして、そして所有者の方から集約するということの許可なんかを得て進めるということになるのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 現地調査につきましては、委託という形を取らせていただいております。

現地調査ですが、それは事業者へ委託して調査をしております。その結果を踏まえまして、市で管理すべきもの、もしくは林業経営に適している森林につきましては林業経営体が管理するものということで計画をつくることとしております。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） ちょっと私も理解できないのですが、大きい面積のところは事業者に委託する、そして小規模な点在しているようなところに対して、私はこれは市がリードして、納得してもらって対策を考えるという理解だったのですが、これが間違っているということでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 農林水産部長。

○農林水産部長（一戸義則） 森林経営管理制度におきましては、あくまでも森林経営に適した森林につきましては林業経営体が管理いたします。そして、林業経営に適さない森林につきましては、市が管理するという形を取っております。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） いよいよイメージが湧かないのですが、適さない森林というのはどういう森林なのでしょうか。今森林の整備が進められていないということで、この制度ができたのですが、小規模な面積の森林に対してはどのような対策、方針を持って進めようとしているのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） ホームページをよく見ていただきたいのですが、まず大きいとか、小さいとかは関係ないです。森林経営計画とは、民有林30ヘクタール以上の面積であって、この区域をまとめて、この地域、森林をどうするかを検討して、それに適した地域は、先ほど来農林水産部長が答弁したとおり整備していくと。適していないところは、そのまま見守ると。そういったようにご理解いただければと思います。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） 私たちの近所の人なんかも、小さな面積をいっぱい持っているのです。入会地の場合もあるのですが、そういう森林に対しては、この森林経営管理制度で皆さんから税金をいただいてやる森林の整備ということに対しては、何も対処がないのでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） ですので、森林経営計画で、小さい面積の森林をお持ちの方も集約して、その森林をどう整備するかをお伺いして、適しているところは林業経営体の中でお願いをし、委託して整備をしてもらう、適していない地域につきましては市でそのまま管理していくと、そういうふうにご理解いただければと思います。

○議長（富岡幸夫） 4番。

○4番（工藤祥子） すみません。市が管理するという事は、具体的にはどういうことでしょうか。集約しないという選択をする人もいるかもしれませんが、市が管理するという事は、市が説得して集約して、集約制度をつくってというところまで市が責任を持つということなのですか。

○議長（富岡幸夫） 工藤祥子議員、法制度の内容のようなことを通告していない中でいろいろ質問されると、答弁にもこのとおり四苦八苦しているような状況であります。質問の要旨を事前にヒアリングでもっと細かくきちっとやっておいてもら

えれば、用意するものは用意できたと思いますが、このような議論では全く質問がかみ合っていない、質問の時間が無駄になるというようなことにもなりますので、整理をして質問をしていただきたいと思います。4番。

○4番（工藤祥子） 私も本当に不十分だと思いますけれども、現実を見れば、小さな面積を持っている森林所有者の方は本当にどうなるのかなと。そして、長い林業の低迷、山の手入れがされていない対策として、この森林経営管理制度ができたのだけれども、不足な点があるのでないかなというふうなことが、ちょっと私どうしても納得いかなかったものですから、質問しました。

そうする中で、市の担当者の人は本当に苦労していると思います。意向調査を求めて、そして現地に行って集約して、担当者の方は、本当に苦労していると思います。

そして、国のほうでも調査をしたところ、林業の担当者が少ないというアンケートを各自治体から受け取っているということをお聞きしましたけれども、むつ市の体制もすごく弱いのではないかなと思います。どうでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） まず、制度的なことを少しだけ申し上げさせていただきますけれども、森林経営計画、パターンが3つほどありまして、100ヘクタール以上森林を持っている方は自分で計画を立てる、100ヘクタール未満の森林を所有している場合は、先ほど来申し上げている区域内に30ヘクタール以上の面積をまとめてやりますし、もともと工藤祥子議員おっしゃっているとおり、山に手を入れなくなっているところをどうにかしようということですので、手を入れられないような急傾斜地をどうこうするという政策よりも、今小さく持っていて、適している森林から整備していくことで全体的な森林の整備に着手していくという

ふうにご理解いただければいいと思います。

急傾斜地とか、難しい地域をどうにかしようということではなくて、まずは森林に、例えば私もそうですけれども、おじいちゃんの世代に森林を持っていた方が譲り受けて、これどうしようか、分からない人が市に委ねて、それを調査していただいて、この森林をどうしようか。適していたら市に任せて管理してもらおう。管理というのは、整備してもらって、急傾斜地ですとか、既に広葉樹とかちゃんと入っているところは、あえて切って植える必要はありませんので、そういった管理をしていくということだと思います。

人材が不足しているのではないかというお話もありましたので、そのことを答弁させていただきますと、令和6年度から林業も水産業もそうなのですが、専門官を配置して一次産業の振興には力を入れています。県で林業をずっとやってきた方を今市に配属して、市の職員の教養を増やすためにやっていますので、そういう意味では不足しているというよりは、今強化しているところでありまして、去年は産業政策部でありましたけれども、今年度で言えば、農林水産部と独立した部を立ち上げてこれからやっていこうということをしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 工藤祥子議員、ここは勉強会場でないのです。私も朝お願いしましたけれども、質問は簡潔明瞭にお願いしますということでもあります。できれば質問を変えていただきたいと思います。4番。

○4番（工藤祥子） はい。

この森林経営管理制度について、大きい面積の所有者については、それなりの方向性は見えてきています。ただ、大きい面積を、大きい作業道を造って、そしてやるということについての心配もありますけれども、小さい山を集積するというのは、市のそれこそ意向というか、市の職員が説得

して現地に行って、そして皆さんが理解の上で集約するのですよね。全部委託ということではないと思うのです。

○議長（富岡幸夫） 工藤祥子議員、同じことを何回も言いますけれども、簡潔明瞭に質問だけしてください。よろしくをお願いします。4番。

○4番（工藤祥子） そうすると、この森林経営管理制度については評価しつつも、大きい面積を持った森林は、何とか手入れが進むかもしれませんが、そこには大規模な事業者が入って、それなりに進むと思えますけれども、小さい面積を持った所有者の方への対策というのは不十分な制度だなということを、それでは私が感想として言って、では終わります。

○議長（富岡幸夫） これで、工藤祥子議員の質問を終わります。

ここで、午後2時5分まで暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時05分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎野中貴健議員

○議長（富岡幸夫） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。11番野中貴健議員。

（11番 野中貴健議員登壇）

○11番（野中貴健） こんにちは。11番、市誠クラブの野中貴健でございます。むつ市議会第264回定例会において一般質問を務めさせていただきました。通告に従いまして、3項目9点の質問をさせていただきますので、市長並びに理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしくお願いいたします。

1項目めの下北半島都市圏広域的な立地適正化

の方針についてお伺いいたします。これは、むつ市、横浜町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村の6市町村の連携に基づいて、圏域内の都市機能の役割分担や施設設置の適正化を進め、持続可能な多極型コンパクトシティの形成を目指し、2035年までを計画期間としているものであります。令和5年12月に開催されたむつ市議会第258回定例会においても一般質問をしておりますが、質問の1点目として、令和5年8月に策定された方針だが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

次に、この方針は、防災・減災まちづくりの推進によって、都市の利便性と地域の資源を生かした持続可能な多極的ネットワークによる都市圏の形成を目指すこととしておりますが、質問の2点目として、この方針は防災・減災も視野に入れているが、避難道としても並行して検討しているかをお伺いいたします。

次に、2項目めの除排雪についてお伺いいたします。昨年度の年末年始に青森県を襲った大雪、特に青森市、弘前市などを中心に局地的な大雪に見舞われました。鉄道も運休、約7,000戸以上で停電、道路も除雪が間に合わない状況が連日続きました。

市民からの除雪要望に関して、青森市豪雪災害対策本部設置に伴う市の対応状況を見ますと、除雪要望だけで、令和5年度が775件に対し、令和6年度が1万3,414件となり、約18倍も除雪要望が増加していることを鑑みれば、災害級の大雪であったことが確認できます。

一方、むつ市はというと、昨年度も含めて少雪が数年続いている状況となっております。市民からは、雪かき作業が少なく安堵しているとの声も聞こえますが、悲鳴を上げているのが除排雪業者です。

そこで、1点目の質問として、令和6年度の出

動実績についてお伺いいたします。

次に、除排雪業者に限ったことではありませんが、労働者不足はこの業界でも深刻な問題だと捉えております。除排雪作業車のオペレーターのような特殊技術は、特殊自動車運転免許と車両系建設機械免許が必要なほか、豊かな経験と知識がなければ除雪現場では大変厳しい状況になると考えます。

その点を踏まえて、2点目の質問として、除排雪作業員の成り手不足をどのように捉えているかをお伺いいたします。

次に、少雪であっても除排雪業者への安定的な収入確保を図ることを目的として導入しています最低保証制度ですが、除排雪業者の安定化、地域住民の安全確保、公共事業の最適化のためには大変重要な制度であります。一定の基準、作業時間に満たない場合は、この制度を活用しますが、3点目の質問として、最低保証制度の執行状況についてお伺いいたします。

続いて、3項目めの人口減少対策についてお伺いいたします。日本の人口減少が止まりません。推計で昨年1億2,380万人で、前年より55万人減、2011年から14年連続の減少となっております。国立社会保障・人口問題研究所によると、45年後の2070年には8,700万人まで減少すると予測していますが、別の機関の人口減少対策総合研究所では、2070年には現在の約半分、6,220万人になるとの予測もあります。国としても様々な対策を講じておりますが、これといった特効薬がないのが実情ではないでしょうか。

青森県においても、合計特殊出生率は過去最低の1.14と、全国平均の1.15を下回っていると先日発表されました。

そこで、1点目の質問として、むつ市でのこれまでの対策について。

2点目、今後の対策と課題についてお伺いいた

します。

次に、少子化が急速に進み、出生数から死亡数を差し引いた自然減も過去最高となっております。少子化の影響は、そのまま小・中学校の規模適正化にも直結している問題だと捉えています。学校は、どの地域においてもランドマーク、言わば象徴であり、地域コミュニティの大切な場でもあります。中長期的なビジョンで考えた場合、大規模な統廃合もやむを得ないものと考えていますので、3点目の質問として、小中学校の大規模な統廃合を検討する時期に来ていると考えるが、市の見解をお伺いいたします。

次に、むつ市を含む地方の市町村は、どうしてもその多くは高校卒業と同時に進学や就職で地元を離れざるを得ない環境にあります。しかし、地元愛、郷土愛が強ければ、将来むつ市に帰ってくると私は信じています。そこで、4点目の質問として、郷土愛を育む教育が人口流出を留める手立てだと考えるが、市の見解についてお伺いいたします。

以上、3項目9点をお伺いいたします。

これで壇上からの質問を終わります。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針についてのご質問及び除排雪についてのご質問につきましては、それぞれ副市長及び担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、人口減少対策についてのご質問の1点目、これまでの対策についてお答えいたします。市では、むつ市総合経営計画に掲げる「笑顔かがやく希望のまち むつ」の実現のため、全国的な課題である人口減少問題に対し、各分野において事業を展開してまいりました。

具体的に申し上げますと、社会減対策といたしましては、地域で学び、地域で働くという地元定着の流れを創出するため、本年4月に開校した八戸学院大学むつ下北キャンパスをはじめとした高等教育機関の誘致を行い、将来の地域の担い手となる若者の育成を推進するほか、さらに市内における雇用の受皿を確保するため、スマート農業の拠点となる大規模トマト工場をはじめとした企業誘致や新産業の創出に積極的に取り組んでまいりました。

また、自然減対策として、安心してこどもを産み育てられるよう不妊治療費の助成や、保育施設におけるおむつ、学校給食費及び子ども医療費の無償化を実施し、さらには高等学校通学費を補助することで、成長段階に応じて切れ目なく経済的負担を軽減するとともに、中学校部活動の地域移行やメタバースを活用した学びの場の保障など、子育て環境の整備にも積極的に取り組んでいるところであります。

次に、ご質問の2点目、今後の対策と課題についてお答えいたします。令和6年4月に人口戦略会議が発表した令和6年地方自治体持続可能性分析レポートによりますと、当市は自然減対策が必要、社会減対策が極めて必要との評価であり、社会減対策として、若年層の地元定着が重要であると認識しているところであります。

また、人口減少対策には長期的な視点が求められることから、社会減対策、自然減対策の各事業に継続して取り組んでいくことが重要であると考えております。

一方で、人口減少対策として仕事づくりが最重要課題と認識しており、これまで実施してきた取組に加え、今年度からフットワークでネットワークを創る企業誘致推進事業を展開することとしております。立地可能性のある企業を積極的に訪問し、企業誘致の実現につなげるとともに、既に市

内に立地し事業を開始している誘致企業や青森県の県外事務所との連携をさらに強化し、企業誘致に向けたネットワークを構築することで雇用環境を整備し、若年層の地元定着を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目及び4点目につきましては、教育委員会からの答弁となります。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 野中議員の人口減少対策についてのご質問の3点目、小・中学校の大規模な統廃合を検討する時期に来ていると考えるが、市の見解について伺うについてお答えいたします。

教育委員会では、平成27年1月に文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」に基づき、翌平成28年にむつ市学校規模適正化に関する方針を策定し、学校規模の適正化に努めてまいりました。この方針につきましては、方針の策定から8年が経過し、統廃合を実施した学校もあることから、本年4月に新たな方針を策定したところであります。

新しい方針の中では、児童・生徒数の動向に留意しながら、当面は現状の学校規模での教育活動を推進していくこと、よりよい教育活動を維持することが難しい場合は、統廃合を含め、学校規模の在り方についても検討を進めることといたしております。

一方、ご指摘のようにどの地域においても学校が地域コミュニティの中心になっていること及び教育DXの推進により教育を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、人口減少下における学校の在り方についても調査研究を進めていくことといたしております。

次に、ご質問の4点目、郷土愛を育む教育が人口流出を留める手立てだと考えるが、市の見解について伺うについてお答えいたします。令和4年

9月に策定した第2期むつ市教育大綱において施策に掲げる「地域とともにある学校」の取組として、「ふるさとむつ市への愛着と誇りを育む教育」を重要な柱に位置づけております。また、令和5年3月に策定した第3次むつ市学校教育プランでは、「郷土を愛し、高い志を持って主体的に未来を切り拓く人づくり」を推進目標に掲げ、さらに令和6年4月にはむつ市伝統行事及び民俗芸能の継承発展に関する条例が施行されております。これらを受け各校では、地域資源を活用した学習や地域の方々との交流を進めております。

具体的には、小学校においては、ジオパーク体験学習やジオサイトの見学を通して地域の自然の特色や美しさ、そこに関わる人々の努力や工夫に気づき、郷土への理解と関心を深めております。また、中学校においては、地域の自然や文化について、ジオパークと関連づけて学ぶことで地域資源への理解を深めているほか、文化祭で地域のお祭りや郷土芸能に取り組んでいる例もあります。

さらに地元の事業所等での職場体験学習では、働くことの意義や必要な力を学ぶとともに、地域の現状や社会との関わりについて考える機会を設けております。

今後もこれらの地域に根差した学びを通して、児童・生徒が自らの郷土に誇りをもち、将来にわたって関わり続けたいと思えるような教育の充実に向けてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 吉田副市長。

（吉田 真副市長登壇）

○副市長（吉田 真） 野中議員のご質問にお答えいたします。

まず、下北半島都市圏広域的な立地適正化の方針についてのご質問の1点目、令和5年8月に策定された方針の現在の進捗状況についてお答えいたします。下北半島都市圏広域的な立地適正化の

方針は、むつ市立地適正化計画を有するむつ市並びに都市計画区域外である横浜町、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の6市町村で共同し作成した持続可能な都市圏を形成していくためのまちづくりの指針であります。

現在風間浦村では、この方針に基づき、風間浦村地域生活拠点地区都市再生整備計画を策定し、役場庁舎及び消防庁舎の整備に併せて役場庁舎内の地域交流センター周辺道路及び防災倉庫の整備に着手しているとお伺いしております。

むつ市におきましては、金谷公園を中心とした金谷都市拠点地区都市再生整備計画を進めているところであります。

また、昨年11月には、むつ市立地適正化計画において、都市計画区域外の川内地区及び脇野沢地区においても、庁舎周辺を地域生活拠点として位置づけたところであり、庁舎、診療所などの都市機能を誘導、集約し、コンパクトシティーの形成を進めていくこととしております。

このことにより、地域生活拠点におきましても、国の交付金の活用を図ることができる都市再生整備計画に基づく事業の実施が可能となったところであります。

次に、ご質問の2点目、この方針は防災・減災も視野に入れているが、避難道も並行して検討しているかについてお答えいたします。この方針におきましては、津波災害警戒区域の指定状況を踏まえ、地域防災計画や防災関連計画等の充実を図るとともに、地域住民の皆様の防災意識の向上や安全な避難場所の確保など、必要な防災・減災対策を講じることとしております。

甚大な津波被害が想定されております大畑地区におきましては、市街地の居住誘導区域の大部分が津波災害警戒区域に指定されていることや、公共施設の老朽化が進んでいることに加え、防災・減災という課題解決も含め、暮らしやすいまちを

目指し、大畑地区未来ビジョンの策定に向け先行して取り組んでいるところであります。

これらの取組を通じて、避難路の確保や災害時の対応力の向上を図ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） 除排雪についてのご質問の1点目、令和6年度の出動実績についてお答えいたします。

各地区の出動回数は、全域出動がむつ地区で2回、川内地区で19回、大畑地区で11回、脇野沢地区で16回となっており、このほかブロックごとの出動や幹線道路の出動等、部分的な出動は、むつ地区で23回、川内地区で8回、大畑地区で15回、脇野沢地区で20回となっております。

次に、ご質問の2点目、除排雪作業員の成り手不足をどのように捉えているかについてお答えいたします。毎年除雪期間の開始前と終了後に、作業体制の維持や改善のために行っております委託業者との会議の中で、作業員の高齢化や若年層の成り手不足が話題となっております。市といたしましても、このことは大きな課題であるものと認識しており、今後とも委託業者との連携強化を図りながら、作業の効率化なども含め、持続可能な除排雪体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、最低保証制度の執行状況についてお答えいたします。令和6年度の最低保証対象地区はむつ地区と大畑地区であり、稼働した除排雪車両211台のうち、129台が最低保証の対象となっております。保証金額は、1,417万1,553円となっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ご答弁いただきました。まずは、1項目めの下北半島都市圏広域的な立地適正

化の方針から順番に再質問させていただきます。

答弁のほうで、私質問したかったことが、もう副市長からいっぱい聞いてしまったので、なくなってしまったのですけれども、風間浦村では役場とか消防署の集約したコンパクトなまちづくりをやっているということで、これはむつ市だけではなく下北圏域ですので、それは大変理解いたしました。

立地適正化の方針で策定して、今までの例えば川内地区とか脇野沢地区が対象外ではあったのですけれども、それも今は庁舎周辺とかも整備しているということだったので、今その計画していますけれども、今後さらに両地区で何か計画していることがありましたらお示してください。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

現在のところ計画はございませんが、今後必要に応じて都市再生整備計画を策定することとしております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 恐らくこの計画自体があまり、私たち大畑ですけれども、大畑の旧町村にもあまり知られていないのかなと思いますので、もしそういう計画があるのであれば、いろいろヒアリング、住民の方たちにヒアリングを十分して、よりよいまちをつくっていただきたいなと思っております。

2点目のほうに入りますけれども、この方針では、要は避難道として、例えば今大畑地区の話をしますけれども、大畑のまちの中の避難道として高台に行く道を造るとか、そっちのほうは計画には入ると思うのですけれども、これちょっと市長にお聞きしたいのですけれども、例えば今、主に

大畑地区の避難道について、大きい枠組みなのですけれども、その中心部が、先ほど答弁ありましたけれども、ほとんどが津波の浸水区域になります。では、高台に都市機能を移行する、しないとは別の議論として、大畑地区全体がまず陸の孤島になる可能性があると考えます。

下北圏域の都市機能をむつ市中心部と大畑地区も都市機能を備えるという枠組みなのですけれども、その中心にふさわしいまちづくりを進めるためにも、その誘導区域へと考えているのであれば、むつ地区から大畑地区、あるいは関根地区から大畑地区の津波の浸水の被害のない道路、例えば山側のルートで、また別のルートで道路整備が必要だと私は考えますけれども、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 先ほど吉田副市長からも答弁をさせていただいたとおり、大畑地区の話させていただくと、広域的な立地適正化の方針におきましては、地域生活拠点や居住誘導区域内におけるまちづくりを検討することになります。

先般庁議で諮っておりますけれども、大畑地区未来ビジョンの策定に向かって、今全庁でそこに向かって策定に向けて進んでおりますけれども、他地区と結ぶ道路についても検討することを視野に入れてございます。

また、高台のご指摘もありましたけれども、居住誘導区域外、いわゆる中心地から避難する場所に避難する道路も検討項目でありますので、その中で検討してまいりたいと思いますけれども、加えて関根地区の道路についても、県のほうと協議しながら、バイパス化に向けて検討しておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。県のほうと協議して、検討しているというちょっと意

外な言葉といいますか、うれしい答弁が来ましたので、ぜひ早期は当然無理なのは分かっていますけれども、国道279号北通バイパスとを並行して一緒に整備ができればいいのかなと思っていますので、これからも何とか、これ住民のニーズも大変ありますので、よろしくお願ひしますとともに、大畑地区に対しての未来ビジョンも、これは大畑地区の人からすれば、今はすぐく画期的な計画だと思えますので、ぜひこちらも重ねてですけれども、住民の方々とお話ししながら、いろんな方向で新しいまちづくりを構築していただきたいと思ひます。

1項目めは終わります。

続いて、2項目めに移りまして、除排雪についての1点目、令和6年度の出勤実績についてですけれども、先ほどむつ地区において全域出勤が2回に対して、ブロックごと及び幹線道路の部分的な出勤が23回との答弁がありました。大湊地区とか大平地区、山間部の除雪が多部分的な除雪のかなと思ひます。

とはいえ、市のホームページに掲載しています除雪情報提供システム、私もほぼ毎日のようにチェックしていたのですが、よくよく見ますと、むつ地区の平地でも、例えば川を挟んで西東とか、道路挟んで西東で、同じ状況で雪が降ったにもかかわらず、東側には除雪が入りました、残りの西側を2日目にやったとかという状況が何回か見られたと記憶しています。その理由についてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えします。

むつ地区は、8ブロックに分けておりまして、降雪状況や路面の状況等の違いによって、ブロックごとに判断したという結果が多かったことによるところでござひます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 確かにブロックごとの判断なのは理解できるのですけれども、ただ道路を挟んでこちらはやった、反対側、こちらはやらないとなれば、住民の方からすれば、ちょっと困惑するのかなと思って質問したわけですけれども。

先ほど言いましたけれども、ほぼほぼ同じ条件で、当日の作業と次の日の作業では、その除雪業者の作業の負担というのも全く大きく変わるわけです。例えば車などで、除雪したほうはいいのですけれども、やらなくて次の日に入ったほうなんて、車はやっぱり通行するわけで、そうなる踏み固まったその道路の除雪は、やっぱりオペレーターもそうだし、重機の負担もやっぱり増えてしまいます。比例して燃料もその分余計に消費しますので、多角的な判断で委託業者に対してこれからも、今までも適正にはやっていると思いますけれども、除雪要請をしていただきたいと要望いたします。

次に、各地区の担当職員はパトロールで除排雪の有無を決めていると思いますけれども、各地区で複数の担当職員を配置しているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

むつ地区の西通、南通、北通及び川内地区、大畑地区、脇野沢地区の夜間のパトロールは委託業者が行い、出動の判断をしております。また、むつ地区の中心地区は、複数の職員で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） むつ地区では、複数の職員で対応していて、旧町村のほうは委託業者で判断といたしますか、多分それを職員のほうにアナウンス

して判断を仰いでいるとは思いますが、ただ各庁舎の担当職員が何人いるかは分かりませんが、恐らくはその職員、少ないとは勝手に思っています。除雪担当、土木なのですけれども、専門性の高い業務ですので、人事異動等で例えば大畑から本庁に来ました、本庁から大畑に来ましたよとなったときに、その引継ぎ等がスムーズに進むような職員の配置をお願いしたいし、多分していると思うのですけれども、議長、今日各庁舎の所長さんいますので、各庁舎の所長にも質問してもよろしいでしょうか。

せっかく各庁舎の所長も議場にいますので、各庁舎の除排雪担当の人数と定期異動の際の引継ぎがどうなっているのか、川内、大畑、脇野沢庁舎の所長さん、何とかよろしく申し上げます。むちゃぶりですみません。

○議長（富岡幸夫） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（池田雅文） お答えいたします。

職員は1名となります。引継ぎは、市所定の引継書を用いて引継ぎを行っております。

○議長（富岡幸夫） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（松本邦博） 大畑庁舎も1名です。

引継ぎにつきましては、同じく引継書並びに口頭でも、最初うちは電話等々のやり取りをしながら、スムーズに引継ぎはされているものと考えております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長農林水産部副理事（山崎拓也）

脇野沢庁舎では、担当者は1人です。川内庁舎、そして大畑庁舎同様、引継ぎは正常に行われています。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。すみません、大変むちゃぶりで申し訳ないですけれど

も。

複数というより、やっぱり1名ずつということが確認できました。例えば除雪パトロールを委託業者さんがして、その結果を担当者に言っても、その担当者の方も、それというのは当然夜中の話であって、毎日が万全かどうか、多分その辺は、どうしても何か急用あるときは他の職員に仕事の割り振りをしていると思いますけれども、その辺のほうも当然庁舎としてみんなで対応していると思います。多分ここはほとんど男性の職員だと思いますけれども、その辺のほうもみんなで、職員一丸となってケアしていただきたいなと私からお伺いいたします。すみません、ありがとうございました。

次に、2点目の除排雪作業の成り手不足をどのように捉えているかについてですけれども、オペレーターの高齢化や若年層の成り手不足は、市と委託業者間では共通で認識している課題でありますけれども、それでは令和6年度の委託業者のオペレーターの平均年齢が分かりましたらお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

推計ではございますが、平均年齢は約57歳程度となっております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 57歳が高いか低いかというのは、ちょっと私も評価はできないので、何とも言えませんが、ただこれが10年後になった場合、若年層の方が入っていれば変わらないかもしれませんが、そのまま上がってしまうと、これが平均年齢65歳とか69歳とかになっていくのかなと、ちょっとそこは懸念しております。

昨日もバスの運転手とか農家の就労者、介護職などの成り手不足の質問がありましたけれども、

ただこのまま若年層の成り手が少ないということは、どの業種にとっても大きな課題であります。市としても、この辺を含めて、いろんな業種がありますけれども、しっかり対応していただきたいと思っております。

次にですけれども、冬期間だけの雇用契約、オペレーターとか運転手している方にとって、除雪の有無で収入が変わることも、成り手不足の要因として私はあるのではないかとと思いますが、このことについてお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、降雪の有無による収入の不安定さも要因の一つであると考えられますことから、市といたしましては、会社の経営安定が安定的な作業員確保につながるよう、これまでの待機保証制度を見直し、令和6年度から少雪時の対応として最低保証制度を導入し、出勤時間が少なかった除排雪車両につきまして補償をしたところでございますが、今後につきましても委託業者と情報共有し、安定的な除排雪体制の構築に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 今最低保証制度についてのお話にちょっと触れたのですけれども、次の質問になりますので、ここでは触れませんが、仮にオペレーターなり運転手さんが、時給4,000円として、1回の出勤で約6時間とした場合ですけれども、1回当たりの出勤で2万4,000円という、単純計算になりますけれども、これめっちゃ高いように思いますけれども、ただこれが先ほどあった回数、例えば3か月で大畑は10回だけ出勤した場合になりますと、3か月で24万円ということになります。1か月で割ると8万円。これが高いか

安いかは別なのですけども、その金額を見てもどうなのかなという、厳しい現実かと思いたすので、ちょっとこちらは取りあえず数字だけでもお知らせしておきます。

次に3点目、先ほどありました最低保証制度の執行状況についてお伺いいたします。川内、脇野沢地区では雪が多かったのか、やっぱり出勤が多かったのか、対象外だったことを今確認いたしました。むつ、大畑地区では、211台のうち、約6割の129台が最低保証の対象になっているとのこと、いかに雪が少なかったかが分かります。

では、令和5年まで、名前が変わっていて、待機保証料で支払われている金額ですけども、委託業者のほとんどが不足しているというその補償金ですけども、不足していると認識していましたが、それは令和6年度から始めた最低保証制度を運用してみて、委託業者から要望等いろいろあったかなかったか、お伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（木下尚一郎） お答えいたします。

先ほど令和6年度の最低保証額の実績を申し上げましたが、このたびの制度見直しにより、令和5年度までの待機保証料に比べ、最低保証制度のほうが適正に委託業者に支払われやすくなり、そういう制度について説明した契約説明会や、各業者に保証額を提示した際に要望等はございませんでした。

また、令和6年度の実績を令和5年度までの待機保証料の算定に置き換えますと、むつ地区の3者のみが対象であり、支払額は176万1,370円となりますことから、最低保証制度のほうが、対象となる委託業者が23者の増、金額では1,241万183円の増額となっております。

以上でございます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ありがとうございます。それだけ最低保証制度になったおかげで、保証される会社も増え、金額も増えたということで認識したし、ただこれが多いか少ないかはまた別として、あくまでもそれはその業者さんの努力になると思いますけれども、これからいろんな多分要望等はあると思いますので、その都度アップデートしていただければなと思います。

一例ですけども、例えば13トン級ですけども、重機を2,800万円で購入して5年ローン、1年だと560万円だと。先ほどの大体1回当たりの出勤で、売上げ、収入支出と合わせて13万5,850円とします、仮にですけども。とすると、最低でも41.2回出勤しないとペイできない感じになりますけれども、プラス自賠責保険とか任意保険、自主点検、車検など固定費を加味した場合、少なくとも45回出勤しないとペイできない。捕らぬタヌキの皮算用ですけども、結局10回、12回だと、仕事を取ったとしても賄えないというのが現実です。自分でも借金がなく、自分の財産として重機を持っていれば、それはそれでいいのしょうけれども、やっぱりローンがあります、リースがありますとなれば、やっぱりその分加算できますということだけちょっとお伝えしておきます。

つまりほとんどの業者さんが、新車でも中古でも、現状今購入できないほどリスクの高い業務だということで、リースもしかりですけども。

少雪のため、この10年で疲弊し切っている当該建設業者、所有している重機も古くなれば故障も増えます。修理といえども、車の部品とは違い、桁違いの整備費になります。この冬で、あるむつ地区の業者さんが経営体力をなくし、重機を売って現金にしたとの話も実際聞いています。これは、取りも直さず除排雪業からの撤退もしくは縮小です。地域住民の安全確保のためにと頑張っているものの、やめるのも地獄、継続も地獄。この状

態があと数年続けば、除排雪業界は立ち行かなくなると私は思っていますし、そう断言します。これが現場の声です。

無理だったら契約をしなければいいと言うかもしれない。でも、何とか踏ん張って、市のため、市民のために頑張っているのは今の除排雪業界です。尽力している除排雪業界に対して、今まで以上にさらなる手厚いフォローをお願いいたします。

最後、市長にちょっとお伺いしたいのですけれども、今度機会がありましたら、その除雪業者の皆さんと、市長がやっています「ふらっと」を開催してはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） 私自身は、町内会をはじめ、先般は建設業協会青年部の皆さんとも「ふらっと」をさせていただいておりますけれども、どの業種、こういった分野でも「ふらっと」をして、その状況についてお伺いしたいと考えております。

令和6年度、最低保証を見直しましたけれども、都度見直しておりますし、先ほど平均年齢が57歳という話でありましたけれども、10年たったらどうなるか分からないと。そのことも市としても検討しております。青森県・立地地域等と原子力施設共生の将来像に関する共創会議の一例を申し上げますと、自動運転除雪車導入事業も含めて、今青森県全体で、これむつ市だけの課題ではございませんので、雪国の共通の課題として同じような悩みを抱えている北海道をはじめ青森県も含めて、そういった事業に着手していかなければ、先ほど来野中議員からもご指摘ありましたけれども、除雪の事業者さんだけが人材不足に困っているわけではないということもあることから、バスの自動運転も今年度から着手しますし、むつ市としては新たな人材不足の対策にも着手をし始めた

と、そういうふうにご理解いただきたいと思えますし、今困っている皆さんとの対話もしてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ぜひそういう機会がありましたら、実際の現場の声といいますか、当然聞いていると思えますけれども、さらに大きい、例えば建設業者さんもそうですけれども、やっぱりほとんどが中小企業と零細企業の下請業者さんといいますか、そちらのほうのウエートはやっぱり大きいのかなと。

なぜならば、国道という大きい通りだったら、除雪も比較的楽とは言いませんけれども、スムーズにいくのですけれども、やっぱり小枝のほう、路地とかのほうの業者さんのほうがやっぱり中小企業さんに行きますので、そうすると時間も使うし、当然技術もそうなのですけれども、そういう業者さんの声もしっかり聞いていただきたいと思えます。

市長も当然車両系建設機械免許ありますので、私も車両系建設機械免許と大型特殊免許がありますので、お互い免許もあって、その苦勞は分かっていると思えます。ただ、駐車場とか除雪するというのは、誰でもできるとは言いませんけれども、やっぱり除雪するその路地とかの、物がある、グレーチングがある、側溝がある、棒がある、塀があるとか、そういう認識もしながら、冬になって雪がない前にやる、覚えておかなければならないということもありますので、それもケアしていただきたいなと思っております。

次の項目に移ります。3項目めの人口減少対策についてですけれども、これまでの対策についても様々お聞きしました。当然八戸学院大学の看護学科はもうできたし、これというのは何が大事かといいますと、対策といいますか、こどもがやっぱり大事だと私は思っています。高齢者が大事で

はないとか、そういう話ではないですけども、そこは間違えば私もバッシングされるのもいいのですけれども、市としても様々な対策をしていますし、我々、私とか杉浦議員が言ったとおり、高校生の通学費の補助といたしますか、そっちもやってもらっています。それも分かっていますけれども、ただそれだけではやっぱりどうしても追いつかないというのが現状なのかなと思っております。

1点目は終わって、2点目の今後の対策と課題というのは、これなかなか難しいのですけれども、幾ら予算使っても、やっぱり効果が出ない。国でも幾らお金使ってもできないのですけれども、それに対して、例えば、先ほども壇上で言いましたけれども、年間で今55万人の方が減少しているということで、55万人というのはどこの規模かというところ、鳥取県の人口が55.3万人ですので、1年でその県の人数がいなくなる状況で、むつ市でいきますと、先月だったかな、むつ市の基本台帳を見たら、5万886人だったかな。むつ市の大体11個分の人口が1年でなくなっていると単純に計算できるのでですけども。

あの東京でさえ5年後にピークアウトすると。5年後にはもう人口減少が始まると言われていきます。そうなると、地方のほうは、では人口減少が収まるのかではない話で、さらに東京が減るのであれば、地方からどんどん人を、人材を欲しがらるわけで、さらに地方の人口が減少するスピードが加速すると。多分そういう計算になるといいますか、それが自然の摂理だと思っております。

ということは、大きいまちは小さいまちからどんどん人を引っ張る形になります。これは、むつ市でも同じでありまして、質問として、今のむつ市、旧むつ市と旧町村の減少数及び減少率をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 政策推進部長。

○政策推進部長（小笠原洋一） 人口減少率についてお答えいたします。

合併時点の平成17年3月末と、令和7年4月末の住民基本台帳人口を比較いたしますと、この約20年間で、むつ地区は8,718人減の減少率17.4%、川内地区は2,553人減の減少率46.0%、大畑地区は3,806人減の減少率41.0%、脇野沢地区は1,303人減の減少率52.5%となっております。

なお、むつ市全域では1万6,380人減で24.3%の減少率となっております。

以上です。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ちょっとすごい数字ですね、やっぱり。脇野沢でも半分以下になっている。川内で46%、大畑で41%減。先ほど言ったとおり、やっぱりむつ市の減少率は低い。低いのではなくて、これは旧町村が旧むつ市に入ってきているから減少率が少なくなっているというのは、多分これはそうだと思います。減ってはいますけれども。となれば、このまま放っておけば、どんどんやっぱり旧町村は人口が少なくなる。

私は、もう増えるとは思っていないのですけれども、ただそれを手ぐすね引いて待っているわけにもいかないので、その辺も加味して人口減少対策のほうは考えていっていただきたいなと思っております。

次に移ります。3点目の小・中学校の大規模な統廃合を検討する時期に来ていると考えるが、市長の見解を伺います。先ほど話を聞いたのですけれども、現在の中学校3年生の人数と、昨年度のむつ市の出生数をお示してください。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 令和7年5月1日時点での中学3年生の人数は、450人となっております。また、昨年度の出生数とは若干異なりますが、令和7年3月31日時点でのゼロ歳児の人数は187人

となっております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） 187人、こっちも驚きの数字です。

先月時点でちょっと聞いて、一応調べたといえますか、教育委員会のほうから聞いたのですけれども、田名部中学校の3年生の生徒数が、今206名だと伺いました。昨年度の出生数がそれよりも少ないですよ。187人。たった15年で半分以上になるといって、もうこれは実数出ていますから、そうなのでしょうけれども、むつ市の中学生が、結局脇野沢、川内、大畑から集まっても、全員田名部中学校に収まってしまふ、計算上はなりません。だからこそ、私は統廃合については今から準備しなければいけない。こっちも20年後、30年後も、15年後はこういう人数だよというのは知ってほしいなとか、今ラジオでもユーチューブ見ている方にもちょっとお伝えしたかった数字です。

次に、統廃合というのもおいそれとはできる話でもありませんし、教育長も以前に、この地域には根差した学校というのは必ず必要だということも伺っておりますけれども、この統廃合についての児童・生徒及び保護者へのアンケート調査をしてみたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 本年4月にむつ市学校規模適正化に関する方針を改めて定めておりますが、その中では児童・生徒数の動向に留意しながら、当面は現状の学校規模での教育活動を推進していくことを目指しております。

議員ご提案のアンケートにつきましては、状況を見ながら、その必要性についても検討してまいりたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ちょっと話が替わりまして、統廃合によっていろいろな問題が解決できること

もあるし、できないものというのは、それは相反するものなのですけれども、例えばですけれども、各学校の今の現状使っているスクールバス等、中学校でも「むつ☆かつ」で送迎バスを使っておりますけれども、その費用の総額をお知らせください。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） どちらも令和7年度の予算ベースでのお答えとなりますが、スクールバスは1億1,615万3,000円、「むつ☆かつ」の送迎バスは1億607万円となっております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） この数字を聞いてどうするかということではないのですけれども、漠然と私は、例えば大規模な統合校によって、各地区からバスが来れば、これが相反して抑えられるかなと思ったのですけれども、ヒアリングで聞けば、ちょっと高くなるというのは、ちょっとではない、上がるとは聞きました。それがいいかどうかは別としてですけれども、ただその大規模な統廃合を行えば、効率的になることも当然あると思います。その財源を、仮の話といえどもちょっとあれですけれども、その財源を教育に投資できるのではないかなと思いますけれども、そちらについての答弁をお願いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） まず、先ほどの数字、ちょっと誤ってお伝えしましたので、訂正させていただきます。

「むつ☆かつ」の送迎バスですが、先ほど1億607万円と答弁させていただきましたが、1億6,007万円の誤りでありましたので、訂正させていただきます。

今回の質問ですが、具体的な試算は行っておりませんが、市町村立学校に係る経費につきましては、県が負担する教職員給与を除き市町村が負担

することになっているため、統廃合を進めることでは施設の維持管理費や光熱水費等といった経費の削減が見込まれます。

教育委員会といたしましては、児童・生徒の希望、保護者の意思を最優先に、望ましい教育環境の構築を最重要に議論を進めていく考えに変わりはございませんが、議員ご指摘の点も踏まえ、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 11番。

○11番（野中貴健） ちょっと時間もなくなってきたので、次に移ります。

4点目の郷土愛を育む教育が人口流出を留める手立てだと考えるが、市の見解について伺うについてですが、5月6日の東奥日報朝刊で、弘前大学教育学部の越村康英准教授が、今の20代から30代の若者で、地域に愛着を持つ理由として、「学校で地域のよさを教わったから」と答えた人が比較的多いと述べておりました。それは、2000年代から導入された総合的な学習の時間に地域の伝統文化を学ぶ取組が影響しているとして、学校教育を通じて郷土愛を育むことは地域の持続可能性を高める土台になるとおっしゃっておりました。

これは、先ほど答弁でもありましたけれども、むつ市学校教育プランの中の「郷土を愛し、高い志を持って主体的に未来を切り拓く人づくり」に相通ずるものだと私は思っております。祭り好きな親の背中を見て育った子は、自然に祭りに参加し、好きになり、大人になれば、その祭りの運営側になるために地元に残り、あるいは帰ってきて、地域のために頑張っていると思います。その子たちをもっとフォーカスすれば、今よりも地元に残る子が増えるのではないかと思っています。

しかし、それは仕事を選ばなければの話ですので、ぜひ郷土を愛するこどもたちのためにも、企業誘致等を含めて、並行して、より推し進めていただきたいと思います。

私には、こどもが4人おります。長男は秋田県の大学に行って、そのまま秋田県で就職、今は大畑に帰ってきて地元で就職しております。次男は、高校を卒業して、そのまま地元就職、長女は大学生ですけども、看護を学びながら保健師を目指し、将来はむつ市で就職したいと、今のところは言うております。三男は、高校2年生ですけども、何か分かりませんが、地元での就職を希望しています。いい意味で変わっている家族なのでですけども、なぜか家に戻ってくる、あるいは帰ってくる予定のミステリーファミリーです。私の教育というよりは、妻の教育が郷土愛を育てていたもので、みんなむつ市にいたいのかなと思っております。

まとめに入ります。今回の私の一般質問のテーマは、道路と人口減少、道路があれば利便性が高まり、人口流出を抑えることができる可能性も。しかし、その道路の除雪ができないのであれば、やはり人口は外に流れてしまうのかなと感じております。

人口減少が急速に進む今、学校の統廃合は近い将来必ず必要となります。でも、それは誰も言わない。いや、言えないのが政治。市長もそうですけれども、我々議員も選挙で選ばれる立場です。学校の統廃合の話を進める政治家は、現存する各学校の地域住民からバッシングされるリスクがあるからです。しかし、そんなことを言っていたら、市がごった返し、将来の児童・生徒にも影響が出る。そうなってしまえば、人口の流出はさらに加速していこう。そうならないように、20年後、50年後、100年後にも輝き続けるむつ市のために、私はこれからもあと任期が2年と4か月ほどしかありませんけれども、小・中学校の大規模な統廃合について言及してまいりますので、市長並びに教育長におかれましては、今後よろしくお願ひいたします。

最後に、この言葉で締めくくりたいと思います。  
「人口が減ること自体は悲観する必要はない。大事なのは、生産性を高める方向に変化できるかどうかだ」、堺屋太一。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、野中貴健議員の質問を終わります。

ここで、午後3時15分まで暫時休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

午後 3時15分 再開

○議長（富岡幸夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### ◎佐藤広政議員

○議長（富岡幸夫） 次は、佐藤広政議員の登壇を求めます。12番佐藤広政議員。

（12番 佐藤広政議員登壇）

○12番（佐藤広政） 本日最後の一般質問をさせていただきます。

こんにちは。市誠クラブ、佐藤広政でございます。むつ市議会第264回定例会において、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。市長並びに理事者の皆様には、明確なご答弁をよろしくお願いを申し上げます。

3項目3点質問させていただきます。

まずは1項目め、教育行政について。むつ市食育防災センターの運営についてお伺いいたします。4月より市内小学校7校、中学校6校、青森県立むつ養護学校に給食を提供開始されておりますが、運用開始から2か月程度たちましたが、現時点での運用状況、そしてメリット、デメリット、トラブル等の状況や課題、改善点等はあるのかお伺いいたします。

2項目めは、職員の副業についてお伺いいたします。2025年1月24日の石破首相の施政方針演説に地方公務員の兼業と副業の弾力化ということを盛り込んで発表されました。当市ではどのような運用状況になっているのかお伺いいたします。

続きまして、3項目めは、財政上のたばこ税の扱いと分煙施設についてです。まずは、たばこ税に対してどのようなご見解をお持ちなのか。たばこ税のこれまでの推移、今後の状況について、たばこ税を財源に市ではどのような施策を行っているのか。また、たばこ税を確保するために市が行える対策はあるのかお伺いいたします。

以上、3項目3点を壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 市長。

（山本知也市長登壇）

○市長（山本知也） 佐藤広政議員のご質問にお答えいたします。

まず、行政運営についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、たばこを取り巻く環境についてのご質問のうち、たばこ税を確保するための対策についてお答えいたします。市といたしましては、まず市民の皆様の健康の保持と増進を第一に考えるべきと認識しております。その上で、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙の防止に必要な環境の整備につきましても、吸う人、吸わない人の双方の立場に配慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、そのほかにいただいたご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 佐藤広政議員の教育行政についてのご質問、むつ市防災食育センターの運営についてお答えいたします。

むつ市防災食育センターは、本年4月8日に学校給食の提供を開始し、6月12日までの45日間で14万食の学校給食を児童・生徒並びに教職員に提供いたしております。

現在市内小・中学校の学校訪問を行っており、校長先生との面談の中で、学校給食の状況についてもお話を伺っておりますが、どの校長先生からも、おいしいとの感想をいただき、運営全般についても、おおむね好評価をいただいていることから、順調にスタートできているものと認識いたしております。

防災食育センターの運営の詳細につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 教育行政についてのご質問、むつ市防災食育センターの運営についてお答えいたします。

まず、運営に当たってのメリットについてであります。新しい設備、徹底した衛生管理の下、安全安心な給食を提供できていることが何よりのメリットと考えております。

また、これまでの各学校の調理場は築40年を経過している施設が多く、老朽化に伴う今後の改修費の増大が課題となっておりますが、給食施設の集約化を図ることで、財政負担の軽減にもつながっているものと認識しております。

次に、デメリットについてであります。大規模調理場であり、最低食数を1,000食と設定していることから、個々の学校の行事に対応できないこと、市内14校の学校給食を提供しておりますが、配送に時間を要する学校があることが挙げられます。

今後の課題といたしましては、現在学校給食の提供に注力しており、施設見学や食育に関する事業の準備が整っていないことが挙げられます。教育委員会といたしましては、これらの課題の解消

を図りながら、引き続き児童・生徒への安全安心な給食の提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 行政運営についてのご質問、職員の副業についてお答えいたします。

市では、むつ市職員の営利企業等の従事制限の許可基準に関する規則に基づき、職員の兼業、副業を許可しております。

許可の状況につきましては、正職員と会計年度任用職員を合わせまして、令和5年度は15件で13人、全職員の約1.5%、令和6年度は34件で31人、全職員の約3.4%、今年度は6月1日現在25件で23人、全職員の約2.7%となっております。

兼業の内容といたしましては、「むつ☆かつ」の指導員が最も多く、その他各種統計調査員やジオパークガイドなどとなっております。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） たばこを取り巻く環境についてのご質問にお答えいたします。

まず、市たばこ税額の推移についてであります。令和6年度の歳入は5億6,650万円となっており、令和4年度の5億8,920万円をピークに減少傾向にございます。これは、健康志向の高まりなどによる消費量の減少によるものと考えており、今後も消費量の減少は続くものと考えております。

次に、たばこ税を財源に市で行っている施策についてであります。市たばこ税は用途が特定されていない普通税でありますことから、市といたしましては、貴重な財源として市政全般の各種施策に活用させていただいているところでございます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ご答弁ありがとうございます。それでは、順次質問をさせていただきます。

まずは、1項目めの1点目、むつ市防災食育センター運営について再質問をさせていただきます。まだ2か月程度の運営であり、また新設であり、機器等もまだ新しいことから、現場の皆さんは大変苦勞しているのではないかと思います。

デメリットの部分で挙がっておりました課題には、迅速な対応が必要と思われまじ、道路状況の面も考慮、改善していただけるものと思っておりますが、しかしプロの皆さんです。児童・生徒の安全安心、食事に関わることなので、ぜひ精進していただきたいと思っております。

ここで、少し深掘りをさせていただきます。昨今いろいろ様々今回の一般質問でもお話が出ておりますように、米高騰、物価高騰は、学校給食にも影響を与えるのではないかと思いますし、またご父兄の方々も関心があることと思っております。

そこで、米高騰、食材高騰による影響はどのようになっているのかお伺いたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 今年度から稼働しております防災食育センターでの調理と、昨年度までの各学校等での調理では、食数や納入回数、納入形態が異なるため、一概には比較はできませんが、直近3年間の4月納品分の主要食材1キログラム当たりの価格の推移を比較いたしますと、米飯、お米が令和5年度は、全て1キログラム当たりになります、566.8円、令和6年度では660.4円、令和7年度は防災食育センターになります、520円となっております。

牛乳が令和5年度は280円、令和6年度が298円、令和7年度が352円。豚肉が令和5年度1,227円、令和6年度1,247円、令和7年度1,387円。ニンジンが令和5年度314円、令和6年度431円、令和7年度499円となっております。

防災食育センターでの食材高騰に対する対応といたしましては、食品の品質と量を確保するため、

年間を通じて安定供給されている冷凍食品を使用するなどの対応をしておりますが、今後は入札制度の導入の可能性についても研究してまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。ただいまご答弁いただいた米、牛乳、豚肉、ニンジンという一部の食材だけでも、令和5年度から比べますと、かなり値段が高騰しておるのではないかと思います。その対策として、冷凍食品を使用しているということであり、また入札制度の導入の可能性についても研究していくということではございましたが、それだけではなかなか厳しいものがあるのではないかと思います。ぜひこれは県と市で、何とか給食費に対しての予算の増額もご検討いただければと思います。

今までご答弁いただいているように、現場では様々な工夫をしていただいている状況ではありますが、肝腎の実際に食している児童・生徒、教職員、そして父兄の方々の反応はどのようになっているのかお伺いたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） お答えいたします。

防災食育センターでは、今後の運営の参考とするため、5月28日付で給食を提供している学校宛てに、児童・生徒用と教職員用の2種類の学校給食に係るアンケート調査をお願いしており、6月末までに回収し、7月中旬をめどに結果をまとめる予定としております。

また、保護者の皆様との情報共有や情報交換等につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。既にアンケート調査を実施しているというところであ

り、結果が7月の中旬頃に出るということですが、ぜひその結果を真摯に受け止めて、改善や励みにしていただくことも大切ですが、現場の声をしっかりと大切にしていだけるようお願いを申し上げます。

そして、食材について、またお伺いいたします。食育という観点から、地産地消は大事な観点であると思います。

そこで、食材の地産地消の状況と市内業者への発注状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 地産地消の重要性につきましては、強く認識しております。一例といたしましては、防災食育センターでの白米、お米は、むつ市産のまっしぐらを100%使用しております。

そのほかの食材につきましては、生産者や経済団体等のご協力をいただきながら、これまで同様地元食材の積極的な利用を図ってまいりたいと考えております。

また、市内事業者への発注状況につきましては、5月末までに15事業者に食材の発注をしておりますが、そのうち市内事業者は11事業者となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。白米は、むつ市産のまっしぐらを100%ということでした。すごく何か気持ちがいいですね、100%というのは。ただ、市内業者の活用も、15事業者中11ということでしたが、できる限りこちら100%を目指していただきたいと思っております。全部の食材を地産地消は難しいとは思いますが、できる限り地元の食材を使った「むつ市のうまいは日本一！」のような特別な日を企画するのも手ではないかと思っております。

また、単価の問題や大量数の発注などで、地元

では対応が難しい面もあるとは思いますが、ぜひ積極的に地元食材、地元事業者を活用していただけるよう、調査研究をしていただければと思います。

それでは、各学校に対しての対応について質問をさせていただきます。今までは、自校式給食では細かく対応してきたアレルギーに対しての各学校への対応はどのようにしているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 防災食育センターでは、食物アレルギー特定原材料8品目のうち、小麦を除いたエビ、カニ、クルミ、そば、卵、乳製品及び落花生の7品目を完全除去した食物アレルギー対応給食を1種類提供しており、現在30名の児童・生徒に提供を行っております。

また、アレルギー対応給食以外の食物アレルギー対応を希望する児童・生徒が個別にアレルゲンの除去や代替食対応ができるよう、特定原材料8品目及び特定原材料に準ずる20品目を記載した28品目食物アレルギー対応用献立表を希望者に配布する対応も行っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。様々な形での対応は、しっかりしていただいているという認識がありますが、アレルギーに関しましては、突発の発症をすることもございます。その辺は、各学校と連絡を密にして、これからも対応をお願いしたいと思っております。

そこで、次に食育という点について質問をさせていただきます。センターの名前に「食育」という冠がついております。先ほどの1回目の質問のご答弁にもありましたように、食育についてはまだ準備が整っていないということではございましたが、こどもの頃に身についた食習慣を大人にな

ってから改めるということはとても困難であり、この施設は食育の核となる施設ですが、現在どのようなプログラムを実施、また検討されているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 防災食育センターでの食育の取組につきましては、施設見学時に実際に給食を調理している過程を2階からガラス越しに見学することや、手洗い指導、DVDを活用した5大栄養素や生活習慣病のリスクを学ぶためのプログラムを現在検討しております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。私たちが見学させていただいたときにも、食育指導で使うであろう見学コースや指導室のようなガラス張りの2階から見る部屋があったりもしていましたので、ぜひ早い段階、時期で食育活動を実施していただければと思います。

最後に、施設管理について少しお伺いいたします。むつ市防災食育センターが完成したことにより廃止となった共同調理場や学校の調理施設は、今後どのような有効活用をされるのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 教育部長。

○教育部長（福山洋司） 令和6年度で廃止となった調理施設は、共同調理場2か所、学校の調理施設として小学校4か所、中学校4か所となっております。

共同調理場につきましては、現時点で他の用途への活用は予定しておりませんが、学校の調理施設につきましては、防災食育センターから搬入された給食の仕分作業場として、また児童・生徒が着用する給食衣の洗濯場として活用しております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。今回

廃止になった施設には、様々な備品等もあるのではないかと考えております。ただ、破棄するだけではなく、何か有効活用なり、例えば皆さんに格安でお分けをするようなことをして、新ごみ処理施設へのごみを少なくするというのも必要だと思いますので、ぜひごみの削減に努めていただけるよう、再利用ということも必要なのではないかと思っております。

単なる給食調理施設としてではなく、むつ市の喫緊の課題であるこどもの食習慣の改善について、父兄、こども、学校、行政一丸となって有効に活用をお願いしますし、給食というのはこどもたちにとっては楽しみの一つであると思っております。予算等の関係があるとは思いますが、有効な予算措置を取っていただき、いつも児童・生徒が楽しみにできる給食の提供をお願いするとともに、本日テレビで福岡市の給食の写真が出ておりました。カロリー的には十分だと言われて、副菜に唐揚げが1個という、あのような数の論理でいくような給食ではなく、やはり日本食は見た目が必要だということで、私たち日本人として生まれてきておりますので、ぜひカロリーだけで追いかける食生活ではなくて、きちっとした主菜、副菜、そして副食、様々な形で彩りのいいような給食をこどもたちに提供していただければと思います。そこら辺をよろしくお願いを申し上げまして、2項目めに移らせていただきます。

職員の副業について、再質問をさせていただきます。先ほどのご答弁の中では、令和5年度が13名、令和6年度が31名、令和7年度が現時点で23名ということでございました。パーセンテージもお話ししていただいたのですが、ここは高いのか低いのか、ちょっと比べようがないので分からないのですが、いや、もっと活用できるのではないかと私自身思っております。

これは、私の偏見かもしれませんが、副

業イコール「むつ☆かつ」ということが何か定説になっているような気がしております。というか、副業は「むつ☆かつ」以外できないかもしれないみたいな固定観念があるのかもとも考えてしまいます。

先日消防団の観閲式にお邪魔したときに、旧市内の団長さんから、「ぜひなあ、市役所の職員の参加ももっと積極的にしていただければと思いますが、報酬の面でちょっとネックになっているのかな」というお話をいただきました。また、人手不足に悩んでいる産業もあると思います。

そこで、再質問をさせていただきます。一次産業にとっては、地域経済活性化のためのゲームチェンジャーとして従事する公務員にとっては、地域への貢献等、生きがいとキャリアアップとして双方にメリットのある仕組みであると考えますが、どのようなお考えをしているのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 兼業につきましては、多様で柔軟な働き方へのニーズの高まりや人口減少に伴う人材の希少化等を背景に、地方公務員も地域社会のコーディネーターとして公務以外でも活動することが期待されるとともに、職員の自律的なキャリア形成や自己実現等につながる制度と認識をしております。

一次産業をはじめ、伝統行事や地域イベントの振興に関する活動、スポーツや文化、芸術活動の指導支援、住民生活支援や福祉に関する活動など地域の要望や実情に対応するとともに、職員に対しましては、優良事例等を参考に制度を広く周知してまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。私自身は、職員の皆さんには様々な分野で活躍をしていただきたいと思います。

ある地域では、公務員の営利目的の副業も認めているというところもあります。そこで、職員の副業を推進するためにも規定を明確化し、むつモデルとして考えてみてはどうかと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 総務部長。

○総務部長（松谷 勇） 職員の兼業、副業の推進に当たりましては、職員が兼業をしようとする際に、法令や通知の内容を網羅的に把握することは容易ではないことから、社会貢献活動であっても、兼業をちゅうちょする事例が少なくないとされております。

市といたしましては、兼業の許可を要するか否か、また兼業の許可を要する場合にはどのような基準を満たせばよいかなどについて、一覧的かつ具体的に示すことが有用であり、今後国等の動向を注視しながら、実情に応じて許可基準を具体化、詳細化していくことが必要であると認識をしております。

いずれにいたしましても、公務の遂行に支障が生じることなく、職員のおののがワーク・ライフ・バランスを保ちながら時差出勤やテレワークなどを活用し、兼業を可能とする柔軟な働き方に努めてまいりたいと考えております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。どんなところでも人手不足というのがあるのですが、公務員試験の人気の低下している理由は様々ですが、世間的に副業が推進され、新しい柔軟な働き方がトレンドになっている中で、働き方への制限もいまだに大きいことが一因になっているのかもしれない。

副業を通じて他の業界や分野の経験を積むことで公務員業務に生かすことができるものと考えますので、ぜひ職員の副業に対して先進的な事例として、むつ市の名を広げていただければと思います。

ます。

続きまして、3項目めの財政におけるたばこ税の扱いと分煙施設について再質問をさせていただきます。たばこ税の推移は、先ほどの答弁をお聞きしますと、減少しているということは、禁煙施策や健康志向が寄与しているものだと思いますが、令和4年度から令和6年度までに2,000万円近くの財源が減少しております。ただいまのご答弁では、たばこ税は普通税であり、貴重な財源であるということでもありました。

健康が第一という認識は同じではありますが、財政にとっては、極端ではございますが、全員がたばこをやめると財源に5億円の穴が空くというような心配もあります。例えばふるさと納税は、どの自治体に納めるかを選ぶことが可能ですが、よって税収が増える市もあれば、減る市もあります。むつ市は、今年ふるさと納税に対して大きな目標を立てております。

たばこ税は、このふるさと納税よりももっと先進的であり、たばこ税もどこで払うか選べる設計制度になっております。むつ市民だからといって、吸った分がむつ市に入るわけではありません。むつ市で購入した分が税となり、入ります。むつ市外で買うと、むつ市にはその税が入りません。ある意味、私自身は毎日ふるさと納税を365日間しているのではないかと考えております。これを踏まえて私は、出張するときには、まとめてむつ市でたばこを買って、出張先に向かっております。

ただ、このような制度だということを知らない方もいるのではないのでしょうか。観光客の方にも、ぜひむつ市でたばこを購入していただくようなPRをすれば、少しでも税収は増えるのではないかなと思います。市内の人間ではなくて、たばこを吸っている観光客の方に買っていただくという、これは大前提は健康第一となりますので、貴重な財源でありますので、取り逃がすことのないよう

お願いを申し上げたいと思います。

そこで、受動喫煙防止のために地方たばこ税の一部を使って分煙施設の設置設備等の考えはないのか。

また、総務省では今後各地方団体の整備方針や実施状況等に関する調査を定期的に行う予定であるとともに、各地方団体において整備を進める上で参考としていただくための技術的な留意事項を提供する予定であること。

なお、地方自治体が一定の屋外分煙施設の整備に要する経費並びに民間事業者等が行う一定の屋外分煙施設の整備に対する助成に要する経費について、特別交付税措置を講じることにより、これも踏まえ積極的に整備に取り組んでいただきたいということ、このことについて、当市では今後どのようなお考えなのかお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 財務部長。

○財務部長（吉田由佳子） 市たばこ税につきましては、当市の貴重な一般財源として様々な事業に活用しているところでございますので、分煙施設の整備につきましては、財政状況や他の施策とのバランスを踏まえ検討してまいります。

また、公共施設等に喫煙場所を設置することにつきましては、特別交付税の措置があるということも示されているところでございますが、このうち健康増進法において第一種施設に区分される行政機関の庁舎や病院、学校に設置できることとされている特定屋外喫煙場所の整備は、この措置の対象外となっております。

公共施設に喫煙場所を設置することにつきましては、受動喫煙防止の観点と周辺環境への配慮、施設利用者の安全性、設置、維持管理費用などを総合的に勘案し、検討することが必要であると認識しております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） ありがとうございます。先ほ

ど読みにくい行政の文を一生懸命読んだのにもかかわらず、特別交付税の対象外になるということで、非常に残念ではありましたが、かなり前向きな答弁をいただいたと私は受け取っております。

むつ市議会第262回定例会における市長の答弁で、第一義は禁煙であると考えているが、一方でたばこを否定するものではなく、法律に沿った分煙対策の中で、喫煙習慣がある方もない方も快適に生活できる環境の整備は必要であると認識しているとご答弁をいただきましたが、いま一度お考えをお伺いいたします。

○議長（富岡幸夫） 市長。

○市長（山本知也） むつ市議会第262回定例会におきましてお答えしておりますけれども、本市におきましては、平成27年にむつ市健康づくり宣言を行っております。その中で、市としましては、禁煙による健康保持や増進を唱えた経緯があります。私といたしましては、喫煙者と非喫煙者の双方の立場に配慮しつつ、健康への影響を最小限に抑えながら、分煙施設の整備は必要であると考えております。

そういった中で、受動喫煙防止の観点と周辺関係への配慮、施設利用者の安全性、設置、維持管理費用などを総合的に勘案しながら、先ほど財源のところは財務部長から答弁ありましたけれども、財源も考えながら慎重な検討が必要と感じております。

○議長（富岡幸夫） 12番。

○12番（佐藤広政） 大変前向きなご答弁をいただいたと思います。

先回質問させていただいたときには、もう立つ瀬がなく、禁煙ということで蹴られてしまったのですが、今回は市長のほうからきっちりと検討していただくと、調査研究ではなくて検討していただくという、これは大変前向きなご答弁をいただいたと私は思っております。

私は、望まない受動喫煙の方々を守るべく、この受動喫煙の方たちを守るべく禁煙を大前提にして、そして喫煙者の方にも愛の手を差し伸べていただき、ぜひ本庁舎にしっかりとした箱型の、寒さ、暑さを感じないような施設を造っていただけますようお願いを申し上げたいと思います。

る質問させていただきましたが、最後にこの言葉で終わらせていただきます。本日、何か2回目のような気がします、「タバコは人生の句読点」、千鳥・大吾。ありがとうございました。

○議長（富岡幸夫） これで、佐藤広政議員の質問を終わります。

### ◎散会の宣告

○議長（富岡幸夫） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明6月14日及び15日は休日のため休会とし、6月16日は村中浩明議員、濱田栄子議員、櫻田秀夫議員、高橋征志議員、中村正志議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時52分 散会